

# 渋川市

## 次世代育成支援後期行動計画

(平成22年度～平成26年度)

子育てと成長の喜びを実感できる  
魅力のあるまち渋川

～未来を生きる子どもたちの、笑顔あふれる社会を目指して～

平成22年3月  
渋川市



## はじめに



急速な少子化の進行等を踏まえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るための「次世代育成支援対策推進法」が平成15年7月に制定され、国・地方公共団体・企業等が一体となって子育て支援に取り組むことになりました。

渋川市におきましても、「渋川市次世代育成支援行動計画」を策定し、地域における子育て支援や教育環境の整備、子育てと仕事の両立支援など、幅広い観点から次世代育成支援策を積極的に推進してまいりました。このた

び、本計画が五か年を経過したことを機に計画の見直しを行い、次の五か年の計画である「渋川市次世代育成支援後期行動計画」を策定しました。

本計画は前期の計画を踏襲し、「子どもがいきいき育つ」という子どもの視点、「親が安心して子育てを楽しむ」という親の視点、「地域が喜びを実感する」という地域の視点の3つを大切にすべき基本的視点としました。

さらに、「子育てと成長の喜びを実感できる魅力のあるまち渋川 ～未来を生きる子どもたちの、笑顔あふれる社会を目指して～」を基本理念とし、子どもが渋川で育って良かったと実感し、親もこのまちで子育てをして良かったと実感できる、そして、子どもたちの未来が、笑顔であふれる輝かしい社会であるための、魅力あるまちを目指しています。

今後は、市民の皆様や関係者の皆様との連携を図りながら、行動計画の着実な推進に努めてまいります。

最後になりましたが、この計画策定にあたりまして、熱心にご審議賜りました渋川市次世代育成支援対策地域協議会の皆様をはじめ、ニーズ調査にご協力をいただきました関係者の皆様に対しまして心から感謝申し上げます。

平成22年3月

渋川市長 **阿久津 貞司**



# 目次

## 総論

第1章 計画の策定にあたって	3
1節 計画策定の背景と趣旨	3
2節 計画の位置づけ	4
3節 計画の期間	4
4節 計画の対象	4
5節 策定の基本的視点	5
1. 行動計画策定にあたっての基本的な視点	5
2. 行動計画の内容に関する事項	6
6節 これまでの国の取り組み	9
第2章 本市の次世代育成を取り巻く状況	11
1節 地域特性	11
2節 人口・世帯	12
1. 総人口・年齢階層別人口の推移と推計	12
2. 児童人口の推移・推計	13
3. 世帯の状況	14
3節 婚姻・出産等	15
1. 出生数と出生率の推移	15
2. 合計特殊出生率の推移	15
3. 平均初婚年齢の推移（国）	16
4. 離婚率の推移	16
5. 児童扶養手当受給者の推移	17
4節 保育所、幼稚園等の状況	18
1. 保育所の状況	18
2. 幼稚園の状況	18
3. 放課後児童クラブの状況	19
4. 一時保育（一時預かり）の状況	19
5. ファミリー・サポート・センターの状況	19
5節 子育てをめぐる状況と課題（ニーズ調査より）	20
第3章 計画の基本理念・方針	25
1節 計画の基本的視点	25
2節 計画の基本理念	26
3節 計画の基本目標	27
4節 施策の体系	29

## 各論

第4章 具体的施策・事業の展開	33
基本目標1 地域における子育ての支援	33
1. 地域における子育て支援サービスの充実	33
2. 保育サービスの充実	37
3. 子育て支援のネットワークづくり	39
4. 児童の健全育成	40
基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	47
1. 子どもや母親の健康の確保	47
2. 食育の推進	54
3. 思春期保健対策の充実	56
4. 小児医療の充実	57
基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	60
1. 次代の親の育成	60
2. 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	61
3. 家庭や地域の教育力の向上	70
4. 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	73
基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備	75
1. 良質な住宅の確保	75
2. 良好な居住環境の確保	75
3. 安全な道路交通環境の整備	76
4. 安心して外出できる環境の整備	76
基本目標5 職業生活と家庭生活との両立の推進	79
1. 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し	79
2. 仕事と子育ての両立の推進	79
基本目標6 子どもの安全の確保	81
1. 子どもの交通安全を確保するための活動の推進	81
2. 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	82
3. 被害に遭った子どもの保護の推進	85
基本目標7 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	86
1. 児童虐待防止対策の充実	86
2. 母子家庭等の自立支援の推進	87
3. 障害児施策の充実	89
第5章 目標事業量の設定	93

第6章 計画の推進.....	94
1節 計画の推進体制.....	94
2節 関係機関等との連携.....	94
3節 計画の進行管理.....	95

#### **資料編**

1. 次世代育成支援に関するニーズの把握.....	99
2. 次世代育成支援後期行動計画策定経過.....	100
3. 渋川市次世代育成支援対策地域協議会設置要綱.....	101
4. 渋川市次世代育成支援対策地域協議会委員名簿.....	102
5. 用語説明.....	103



# 総論



# 第1章 計画の策定にあたって

## 1節 計画策定の背景と趣旨

わが国では、依然として少子化が急速に進行しています。平成17年には、合計特殊出生率<sup>※1</sup>が過去最低の1.26まで落ち込みました。その後若干の回復が見られるものの、平成20年で1.37と、人口規模の維持に必要とされる2.08（人口置換水準<sup>※2</sup>）を、依然大きく下回る水準にあります。総人口も平成16年をピークに減少に転じ、今後もこの減少傾向が続くと予想されています。

平成18年に発表された「日本の将来推計人口」によると、現在の傾向が続けば、50年後の総人口は9千万人を割り込み、1年間に生まれてくる子どもの数は、現在の半分以下になるという厳しい見通しが示されています。（平成18年度 日本の総人口1億2,777万人）

少子化の背景には、核家族化の進行や共働き世帯の増加、ライフスタイルの多様化といった価値観の変化とともに、就労と子育ての両立の困難や、経済的な事情から結婚したくてもできないといった社会状況の変化があると考えられており、希望する者が結婚・出産・子育てを実現できる環境づくりが強く求められています。

このため、国は次代を担う子どもを健やかに生み、育てられる社会づくりに向け、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、これにより、すべての地方自治体は次世代育成支援対策のための「地域行動計画」を策定することになりました。

本市においても、平成17年3月に旧渋川市、旧伊香保町、旧小野上村、旧子持村、旧赤城村、旧北橋村の6市町村がそれぞれ保育サービス、育児相談、母子保健の推進、児童の健全育成に向けた学校教育の充実、子育てが行いやすい環境の整備など、多様化する子育てニーズに対応した「次世代育成支援行動計画」を策定し、事業を実施してきました。

しかし平成18年2月の6市町村合併を機に、地域特性も考慮した新たな市全体としての取り組みの方向性を示すことが求められました。

そこで平成19年度に、各事業や施策などの整合性を図りつつ、6地区の行動計画を「渋川市次世代育成支援行動計画」として統合しました。

そしてこのたび、前期計画期間の5か年が経過したことともない、上記の経緯を踏まえつつ、平成22年度から平成26年度を計画期間とする、渋川市次世代育成支援後期行動計画を策定し、安心して子どもを生み育てることができる「子育てしやすいまち」にするため、総合的かつ計画的に子育てを支援する施策を推進していきます。

※1 合計特殊出生率：15～49歳の女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が一生の間に生むと想定される子どもの数に相当します。

※2 人口置換水準：人口規模を維持するために必要な合計特殊出生率の水準です。

## 2節 計画の位置づけ

この計画は、「次世代育成支援対策推進法」（第8条）に基づく法定計画であり、平成17年度を始期とする10年間の次世代育成支援のための集中的・計画的な取り組みについて、市のあらゆる分野で子育て支援策を展開し、子どもを生き育てやすいまちづくりを推進していくための指針となるべく策定しています。

この後期行動計画では、施策において前期行動計画を踏襲し、計画の推進方法など、前期行動計画の検証の結果、あげられた課題に対応し、子どもたちと子育て家庭への支援について、「目標達成のための行動計画」を示しています。

また、計画の推進にあたっては、「渋川市総合計画」を上位計画とし、その他の各種関連計画との整合性を図ります。

## 3節 計画の期間

この計画は、平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間とします。また、社会情勢の変化や子育て支援のニーズに対応するため、適宜必要な見直しを行います。

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
計画期間	前期行動計画					見直し					
							後期行動計画				

## 4節 計画の対象

この計画の対象は、子どもとその家庭を中心に、地域や事業所、関係団体、行政機関など地域を構成するすべての個人と団体です。

## 5節 策定の基本的視点

国の行動計画策定指針においては、以下の視点を踏まえることが示されています。

### 1. 行動計画策定にあたっての基本的な視点

#### (1) 子どもの視点

子育て支援サービスなどにより影響を受けるのは多くは子ども自身であることから、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮する必要がある、特に子育ては男女が協力して行うべきものとの視点に立った取り組みが重要です。

#### (2) 次代の親づくりという視点

子どもは次代の親となるものとの認識の下に、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取り組みを進めることが必要です。

#### (3) サービス利用者の視点

多様な個別のニーズに柔軟に対応できるように、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取り組みが必要です。

#### (4) 社会全体による支援の視点

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、国及び地方公共団体、企業や地域社会を含めた様々な担い手の協働の下に対策を進めていくことが必要です。

#### (5) 仕事と生活の調和実現の視点

働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和の実現に向けて、国及び地方自治体や企業をはじめとする関係者が連携し、地域の実情に応じた展開を図ることが必要です。

#### (6) すべての子どもと家庭への支援の視点

子育ての孤立などの問題を踏まえ、広くすべての子どもと家庭への支援という観点から推進することが必要です。その際には、家庭的な養護の推進、自立支援策の強化という観点も十分踏まえて取り組みを進めることが必要です。

### **(7) 地域における社会資源の効果的な活用の視点**

子育てに関する活動を行うNPO、子育てサークル、母親クラブ、子ども会、自治会などの地域活動団体、社会福祉協議会やベビーシッターなどの様々な民間事業者、主任児童委員などの様々な地域の社会資源を十分かつ効果的に活用する必要があります。

### **(8) サービスの質の視点**

サービスの質を評価し、向上させていくといった視点から、人材の資質の向上を図るとともに、情報公開やサービス評価などの取り組みを進める必要があります。

### **(9) 地域特性の視点**

都市部と農山漁村の間の相違、人口構造や産業構造、社会資源の状況など地域の特性を踏まえて主体的な取り組みを進めていく必要があります。

## **2. 行動計画の内容に関する事項**

### **(1) 地域における子育ての支援**

- ・ 児童福祉法に規定する子育て支援事業をはじめとする地域における子育て支援サービスの充実
- ・ 居宅における支援
- ・ 保育所等における預かり支援
- ・ 相談、交流支援
- ・ 子育て支援コーディネート
- ・ 保育計画等に基づく保育所受け入れ児童数の計画的な拡充等の保育サービスの充実
- ・ 地域における子育て支援のネットワークづくり
- ・ 児童館、公民館等を活用した児童の居場所づくりなど、児童の健全育成の取り組みの推進
- ・ 地域の高齢者が参画した世代間交流の推進、余裕教室や商店街の空き店舗等を活用した子育て支援サービスの推進

### **(2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進**

- ・ 乳幼児健診の場を活用した親への相談指導等の実施、妊産婦に対する相談支援の充実など、子どもや母親の健康の確保

- ・ 発達段階に応じた食に関する学習の機会や、食事づくり等の体験活動を通じた食育の推進
- ・ 性に関する健全な意識のかん養や正しい知識の普及など、思春期保健対策の充実
- ・ 小児医療の充実、不妊治療対策の推進

### **(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備**

- ・ 子どもを生き育てることの意義に関する教育・啓発の推進
- ・ 家庭を築き、子どもを生き育てたい男女の希望の実現に資する地域社会の環境整備の推進
- ・ 中・高校生等が子育ての意義や大切さを理解できるよう、乳幼児とふれあう機会を拡充
- ・ 不安定就労若年者（フリーター）等に対する意識啓発や職業訓練などの実施
- ・ 確かな学力の向上、豊かな心や健やかな体の育成、信頼される学校づくり、幼児教育の充実など、子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
- ・ 関係機関が連携した家庭教育に関する総合的な取り組み、子育て経験者等の「子育てサポーター」の養成・配置など、家庭教育への支援の充実
- ・ 自然環境等を活用した子どもの多様な体験活動の機会の充実など、地域の教育力の向上
- ・ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

### **(4) 子育てを支援する生活環境の整備**

- ・ ファミリー向け賃貸住宅の供給支援など、世帯向けの良質な住宅の確保
- ・ 住宅のユニバーサルデザイン化や子育て支援施設の一体的整備など、良好な居住環境の確保
- ・ 子ども達が安全・安心に通行することができる道路交通環境の整備
- ・ 公共施設等における「子育てバリアフリー」の推進
- ・ 子どもが犯罪等の被害に遭わないための安全・安心まちづくりの推進

### **(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進**

- ・ 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しを図るための広報・啓発等の推進
- ・ 仕事と子育ての両立支援のための基盤整備、多様な働き方に対応した子育て支援の展開

#### **(6) 子どもの安全の確保**

- ・ 子どもを交通事故から守るための交通安全教育の推進、チャイルドシートの正しい使用の徹底、自転車の安全利用の推進
- ・ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
- ・ 犯罪、いじめ等により被害を受けた子どもの立ち直り支援

#### **(7) 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進**

- ・ 関係機関を含めた地域全体で子どもを守る支援体制の構築、発生予防、早期発見・早期対策等の児童虐待防止対策の充実
- ・ 児童相談所の体制の強化、市町村や関係機関との連携強化、児童虐待による死亡事例等の重大事例の検証
- ・ 母子家庭等の自立支援の推進
- ・ 障害児施策の充実

## 6節 これまでの国の取り組み

国の少子化対策は、平成2年に発表された「1.57ショック※」が起点となっています。ただし、対策が本格化するのは、平成6年策定の「エンゼルプラン」からであり、保育サービスの量的拡大や多様化について、計画的な整備がはじまりました。

政府は、平成11年5月から、少子化対策推進関係閣僚会議を開催し、同年12月、「少子化対策推進基本方針」を決定しました。そして同月、この基本方針に基づく実施計画として「新エンゼルプラン」を策定しています。

その後も、少子化対策の一層の充実を目指し、平成14年9月に厚生労働省で「少子化対策プラスワン」が取りまとめられました。平成15年7月には「次世代育成支援対策推進法」及び「少子化社会対策基本法」を制定し、同法の制定を受け翌年6月に「少子化社会対策大綱」が閣議決定されました。

「大綱」に盛り込まれた施策の推進を図るため、同年12月、少子化社会対策会議において「子ども・子育て応援プラン」が決定され、平成17年度から実施されています。

「子ども・子育て応援プラン」には、「大綱」に掲げる4つの重点課題に沿って、平成17年度から平成21年度までの5年間に講ずる総合的な施策内容と目標が盛り込まれています。

平成17年に、わが国は出生数が106万人、合計特殊出生率が1.26と、いずれも過去最低を記録し、この少子化の急激な進行に対処するため、平成18年6月、少子化社会対策会議において「新しい少子化対策について」が決定されました。

「働き方の見直しによる仕事と生活の調和の実現」については、平成19年12月、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（行動指針）が決定されました。

平成20年7月、政府は、この1～2年の間に着実な実行が求められる5つの課題についての実施工程を、「社会保障の機能強化のための緊急対策～5つの安心プラン～」として取りまとめています。また同年12月に、新しい少子化社会対策大綱の作成方針が示され、翌21年1月に「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」を発足させ、少子化対策に資する課題についての検討を行っています。

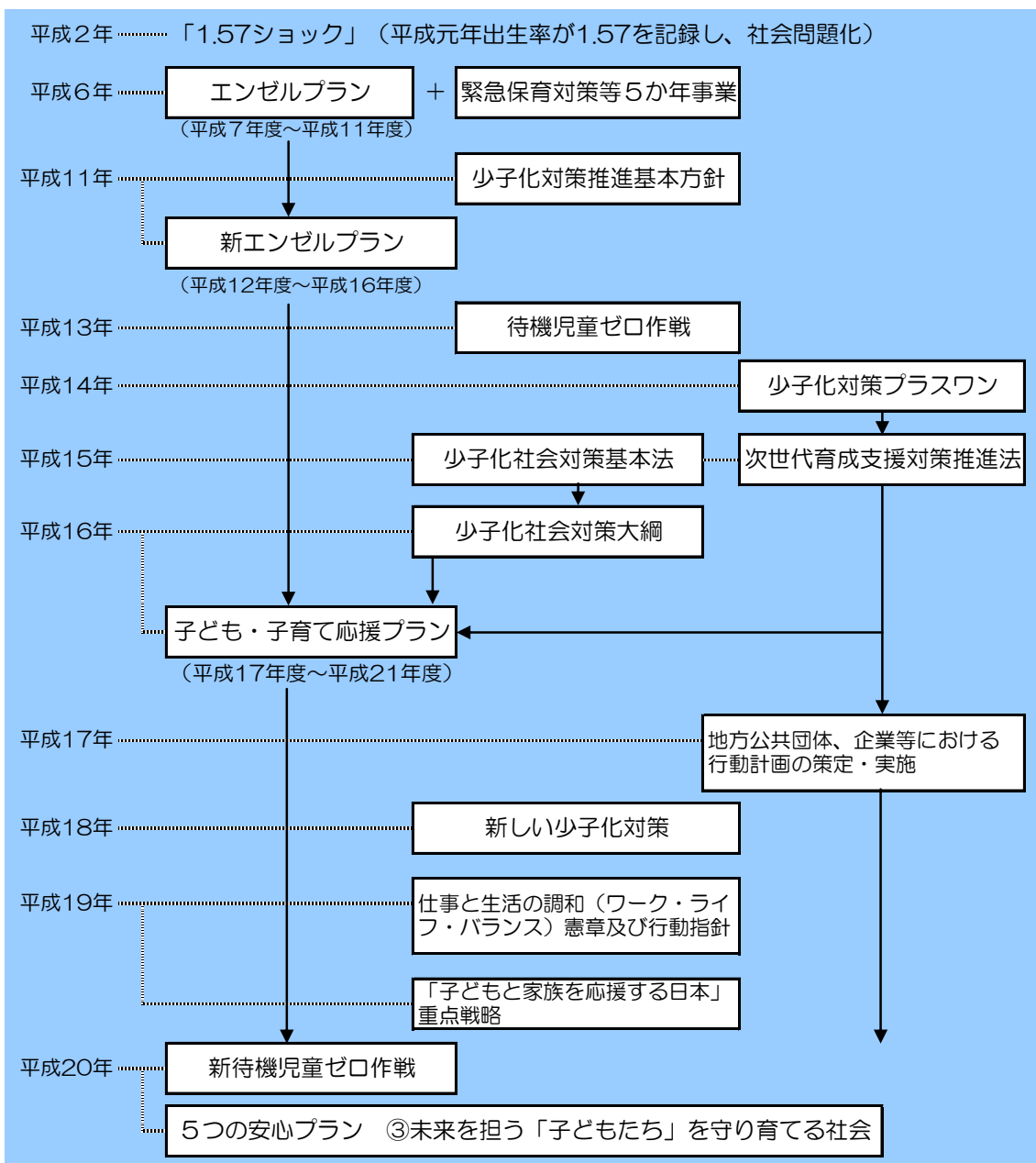
そして、平成21年3月には、これまでの次世代育成支援対策に関する各種施策の動向を踏まえ、次世代育成支援行動計画（後期計画）の策定指針の改正が行われました。

※1.57ショック：平成元年の合計特殊出生率が1.57と、「ひのえうま」という特殊要因により過去最低であった昭和41年の合計特殊出生率1.58を下回り、社会問題化したことをいいます。

### 【策定指針の主な改正内容】

- ◇部局横断的な推進体制の整備。
- ◇「仕事と生活の調和の実現（ワーク・ライフ・バランス）」の視点の追加。
- ◇計画の策定段階において、事業主、労働者、その他の関係者の意見を幅広く聴取し、行動計画に反映させること。
- ◇利用者の視点に立って、その成果についても点検・評価し、施策の改善につなげていくこと。
- ◇定期的に行動計画の実施状況を評価し、P D C Aサイクルの下に、計画の変更、その他必要な措置を講じるよう努めること。

### 【参考：国の少子化対策・次世代育成対策の流れ】



## 第2章 本市の次世代育成を取り巻く状況

### 1節 地域特性

本市は、群馬県のほぼ中央部に位置し、古くから交通の要衝として栄え、豊富な水資源を活かした工業、山地の開拓による農業や、首都圏の奥座敷となる観光・温泉などを主要産業としてきました。

本市から東京都心までは約120km、高速道路（関越自動車道渋川伊香保IC）利用で約2時間、JR上越線及び新幹線利用で約80分の距離にあります。主な交通網としては、鉄道ではJR上越線、JR吾妻線の2路線が通り、JR上越線で4駅、JR吾妻線でも4駅が利用できます。また、自動車では、南北に関越自動車道と国道17号、東西に国道353号が通り、関越自動車道には渋川伊香保ICと赤城ICがあり、交通の便が整っています。

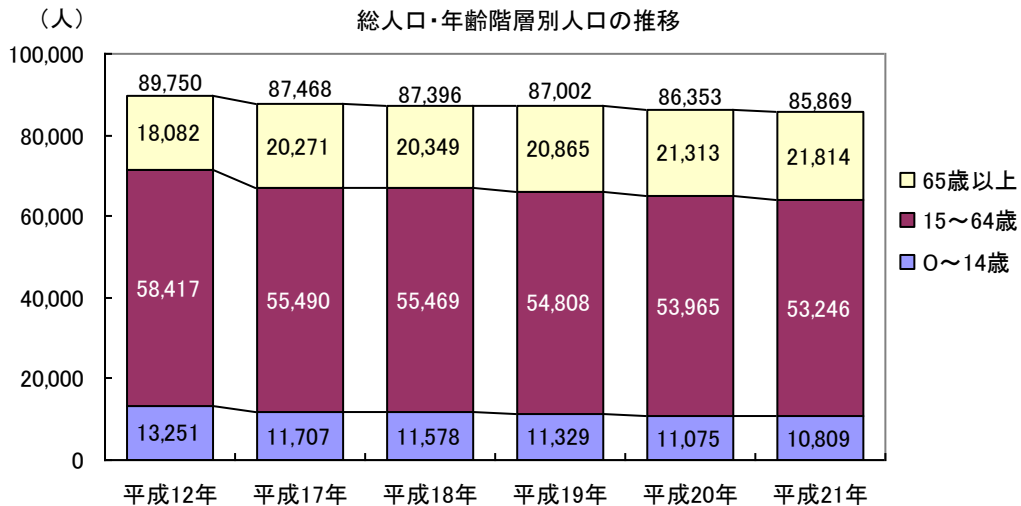
年平均気温は14.6度、年間降水量は1,000mm程度です。地形は赤城山、榛名山、子持山、小野子山に抱かれ、利根川と吾妻川の流れによって形成された谷地とともに、標高差が概ね1,400m以上となる起伏に富んだ地形を有します。農地が市全体の約2割、山林・その他が7割超となっており、市域の大半が自然的土地利用で占められています。

観光では、日本の名湯である「伊香保温泉」や、美人の湯で知られる「小野上温泉」をはじめとする良質の温泉施設や、魅力的な博物館、美術館などが多くの観光客を惹き付けています。

## 2節 人口・世帯

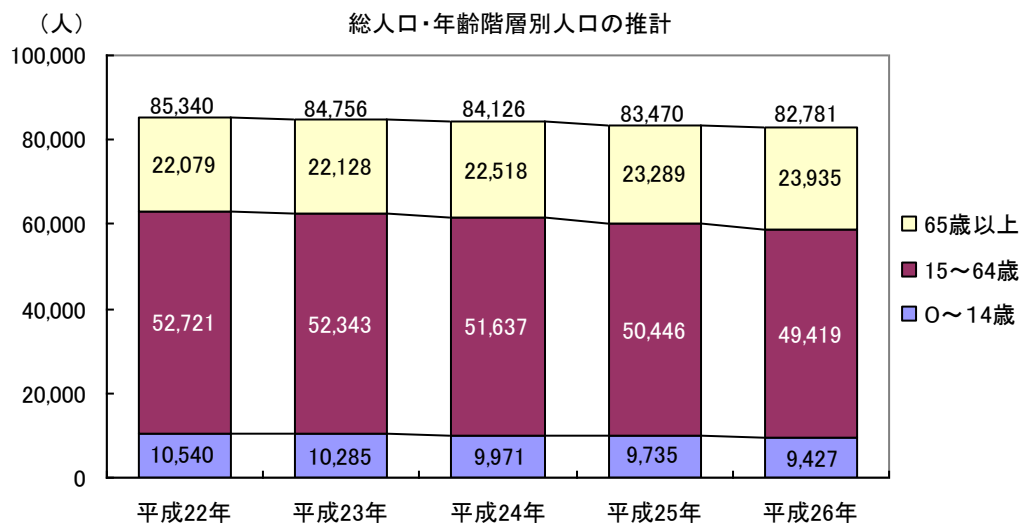
### 1. 総人口・年齢階層別人口の推移と推計

本市における人口は、平成12年から平成21年にかけて減少傾向となっています。年齢階層別に見ると、65歳以上の高齢者人口が大幅に増加している一方で、15～64歳の生産年齢人口及び14歳以下の年少人口はいずれも減少傾向となっており、少子高齢化が進行していることが分かります。



(資料：平成12年・17年 国勢調査 各年10月1日／平成18年～21年 住民基本台帳 各年3月31日)

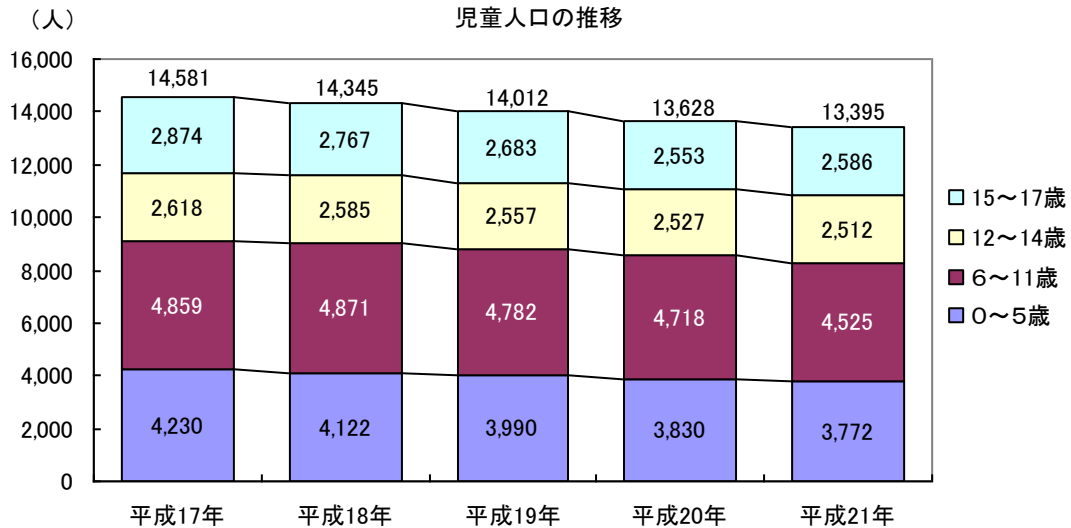
総人口の推計では、平成22年から平成26年にかけて、約2,500人減少すると見込まれます。年齢階層別に見ると、65歳以上の高齢者人口が大幅に増加する一方で、15～64歳の生産年齢人口及び14歳以下の年少人口は、いずれも減少すると見込まれます。



(資料：こども課)

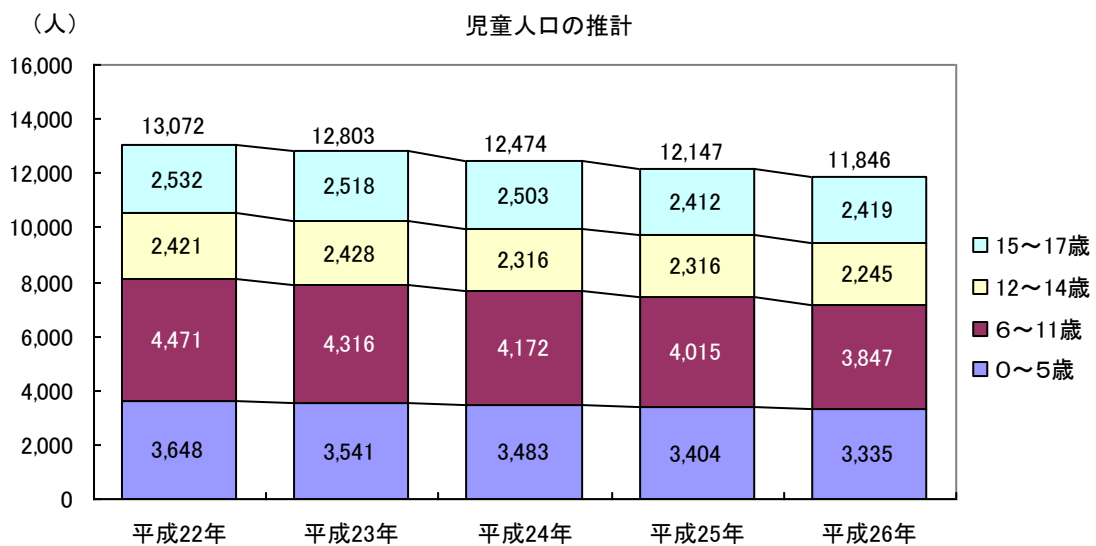
## 2. 児童人口の推移・推計

本市における児童（18歳未満）人口は、すべての年齢層において平成17年から平成21年にかけて減少傾向にあります。



（資料：17年 国勢調査 10月1日／平成18年～21年 住民基本台帳 各年3月31日）

推計においても、平成21年では13,395人であった児童数が、平成26年には11,846人と、約1,500人減少すると見込まれます。

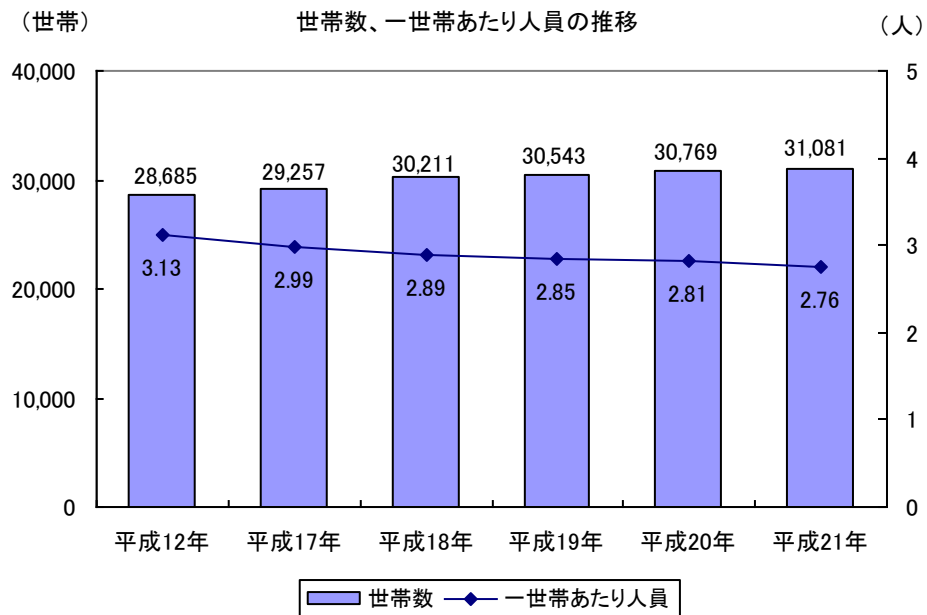


（資料：こども課）

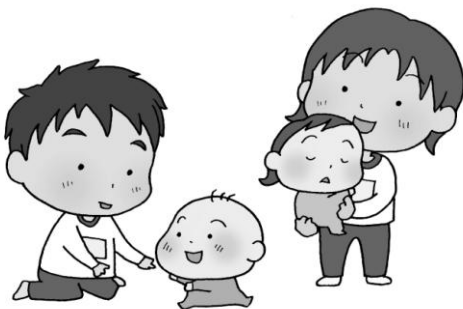
総人口、児童人口の推計は、平成18年から平成21年の住民基本台帳（各年3月31日）を基にしたコーホート推計法（それぞれ同じ時期に生まれた人々の集団（コーホート）について、過去における実績人口の動向から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法）によっています。

### 3. 世帯の状況

本市の世帯数は、平成12年の28,685世帯から平成21年には31,081世帯へと増加しています。一方、一世帯あたりの人員は平成12年の3.13人から、平成21年には2.76人へと減少しています。これは核家族世帯が増加していることや、単身世帯の増加が理由として考えられます。



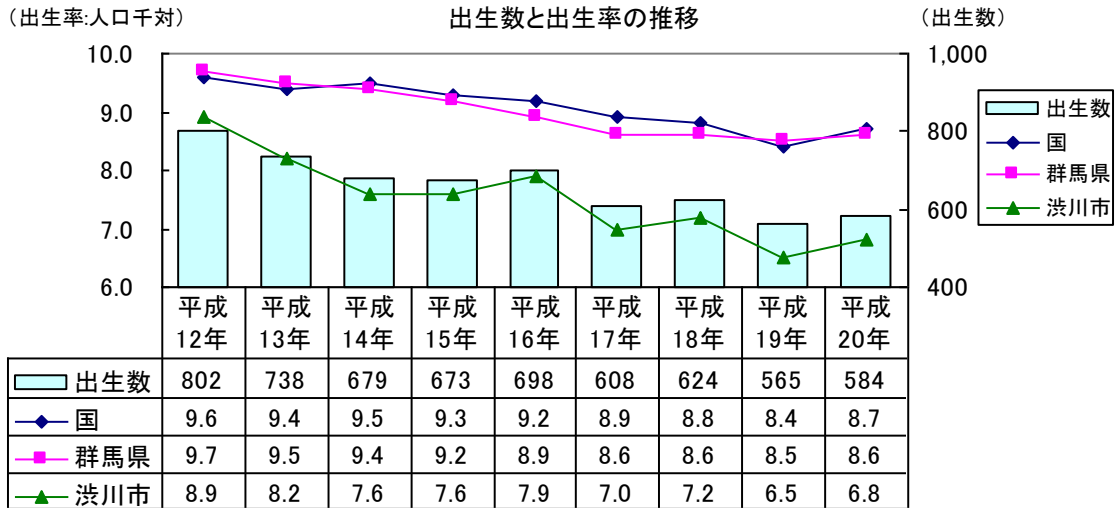
(資料：平成12年・17年 国勢調査 各年10月1日 / 平成18年～21年 住民基本台帳 各年3月31日)



### 3節 婚姻・出産等

#### 1. 出生数と出生率の推移

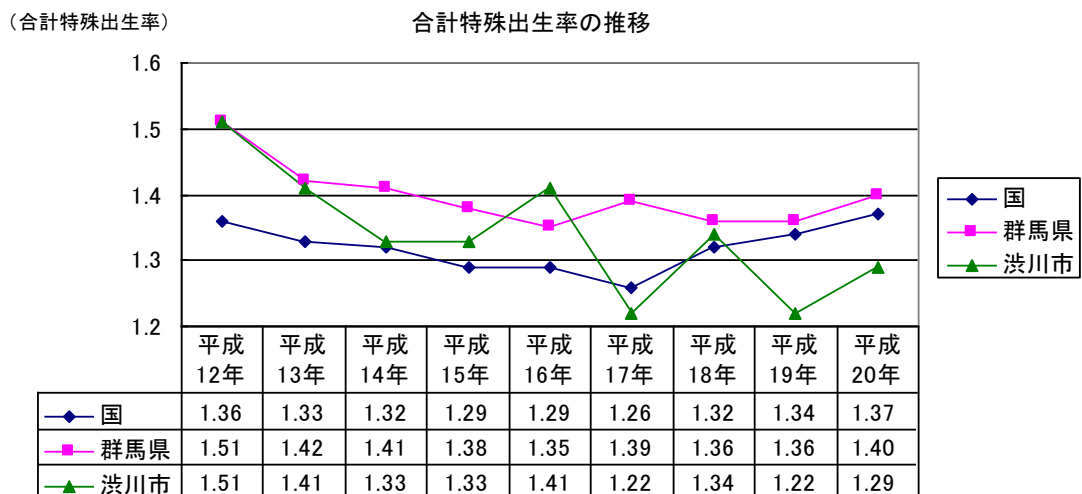
本市の平成20年における出生数は584人となっています。人口千人あたりの出生率は6.8と、全国、群馬県に比べて下回っています。これは、高齢化率の上昇と、1人の女性が生む子どもの数の減少などが原因としてあげられます。



(資料：人口動態統計 平成17年までは旧市町村の合計を再計算)

#### 2. 合計特殊出生率の推移

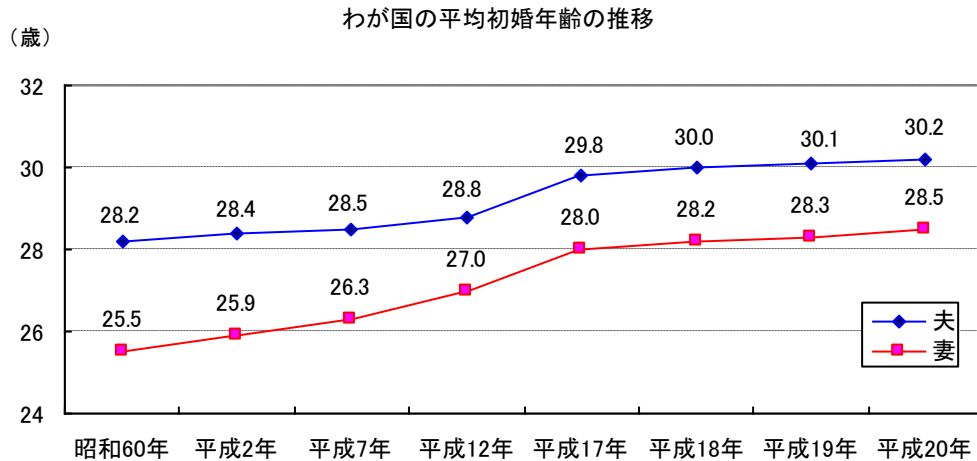
1人の女性が一生の間に生む子どもの数の平均を表す「合計特殊出生率」は、平成17年にはわが国で過去最低の1.26を記録しました。本市でも、同年に過去最低の1.22へと低下し、その後も低い水準で推移しています。



(資料：人口動態統計 平成17年までは旧市町村の合計を再計算)

### 3. 平均初婚年齢の推移（国）

一般に、少子化の要因としては、価値観の多様化などを背景とした「晩婚化」や「未婚率の上昇」があげられています。わが国の平均初婚年齢の推移を見ると、男女ともに一貫して上昇を続けており、平成19年では、夫30.1歳、妻28.3歳となっています。



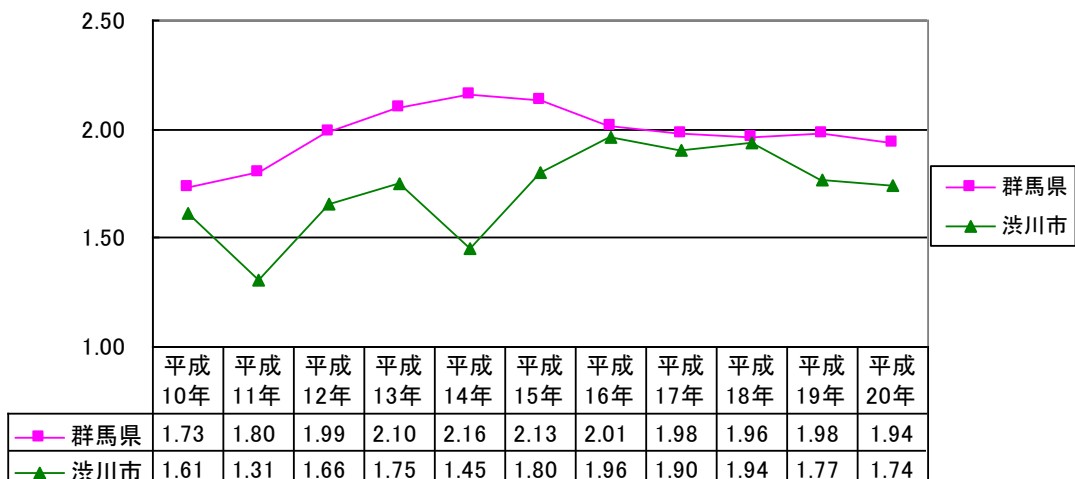
（資料：人口動態統計）

### 4. 離婚率の推移

離婚率については、県と比較してやや低い値で推移しています。

（離婚率：人口千対）

離婚率の推移

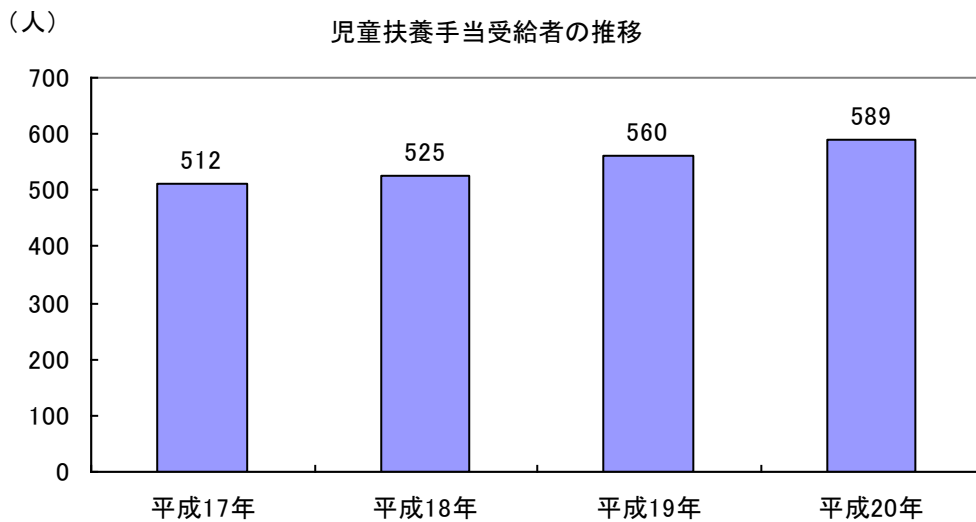


（資料：人口動態統計（平成17年までは旧市町村の合計））

## 5. 児童扶養手当受給者の推移

児童扶養手当とは、父母の離婚などにより父親と生計をともにしていない児童の母、あるいは母にかわってその児童を養育している方に対し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

児童扶養手当の受給者数は毎年度増加傾向にあります。



(資料：こども課 各年3月31日現在)

## 4節 保育所、幼稚園等の状況

### 1. 保育所の状況

本市には、平成21年4月1日現在、14箇所（公立5、民間9）の保育所があり、入所児童数は、1,506人となっています。入所児童数は、やや増加傾向にあります。とりわけ、0歳の入所児童数は大きく伸びています。

保育所数・保育所入所児童数

単位：箇所／人

年度	保育所数	定員	入所児童数						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
平成18	15	1,360	27	171	248	329	330	354	1,459
平成19	14	1,400	35	138	279	346	353	346	1,497
平成20	14	1,450	36	172	242	339	371	362	1,522
平成21	14	1,450	41	167	257	328	346	367	1,506

（資料：こども課 各年4月1日現在）

### 2. 幼稚園の状況

本市には、平成21年4月1日現在、7箇所（公立5、私立2）の幼稚園があり、入園児童数は、928人となっています。入園児童数は、減少傾向にあります。

幼稚園数・幼稚園入園児童数

単位：箇所／人

年度	公立		私立		合計	
	園数	入園児数	園数	入園児数	園数	入園児数
平成11	10	763	4	609	14	1,372
平成12	10	765	4	610	14	1,375
平成13	10	754	4	563	14	1,317
平成14	10	794	4	556	14	1,350
平成15	10	747	4	519	14	1,266
平成16	10	721	4	495	14	1,216
平成17	10	679	4	499	14	1,178
平成18	7	605	2	465	9	1,070
平成19	6	571	2	442	8	1,013
平成20	6	516	2	442	8	958
平成21	5	528	2	400	7	928
定員	1,015		540		1,555	

（資料：こども課 各年5月1日現在／定員は平成21年度）

### 3. 放課後児童クラブの状況

本市には、平成21年4月1日現在、16箇所の放課後児童クラブがあり、利用児童数は、689人となっています。利用児童数は、増加傾向にあります。

年度	クラブ数	1～3年	4～6年	合計
平成18	13	388	130	518
平成19	15	448	143	591
平成20	16	482	204	686
平成21	16	486	203	689

(資料：こども課 各年4月1日現在)

### 4. 一時保育（一時預かり）の状況

一時保育（一時預かり）とは、保護者の冠婚葬祭や病気、就労、リフレッシュなど様々な理由で一時的に乳幼児を預かるサービスです。本市では、平成20年3月末現在、6箇所で実施しています。利用人数は、年度ごとにばらつきがあります。

年度	実施箇所数	定員	年間利用人数
平成18	4	15～24／日	1,234
平成19	6	25～35／日	444
平成20	6	25～35／日	649

(資料：こども課 各年3月31日現在)

### 5. ファミリー・サポート・センターの状況

しぶかわファミリー・サポート・センターは、平成16年度に事業を開始しています。平成20年度には活動件数が低下していますが、会員数は年々増加傾向にあります。

年度	会員数	依頼会員	協力会員	依頼・協力会員	活動件数	活動時間	利用会員
平成16	123	83	31	9	31	54.5	10
平成17	181	113	53	15	309	893.5	87
平成18	266	163	81	22	588	1455	124
平成19	353	235	91	27	938	1507.5	134
平成20	393	268	95	30	744	978	105

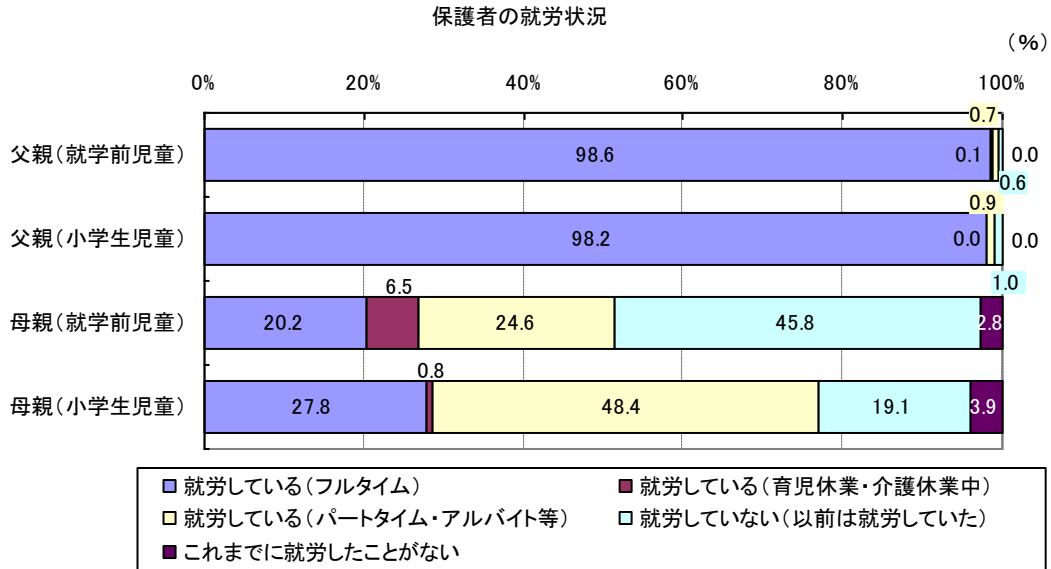
※平成16年度は12月より事業開始

(資料：こども課 各年3月31日現在)

## 5節 子育てをめぐる状況と課題（ニーズ調査より）

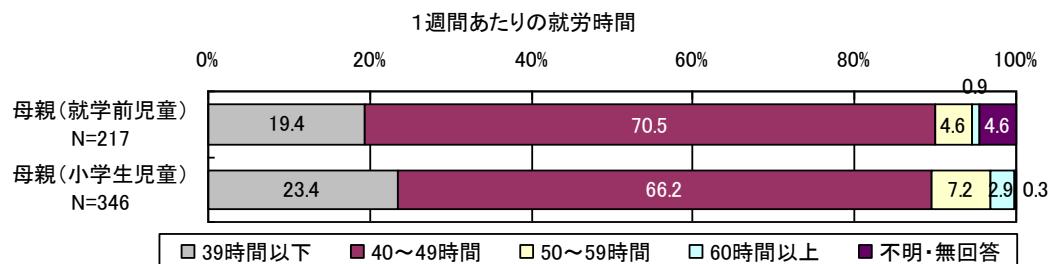
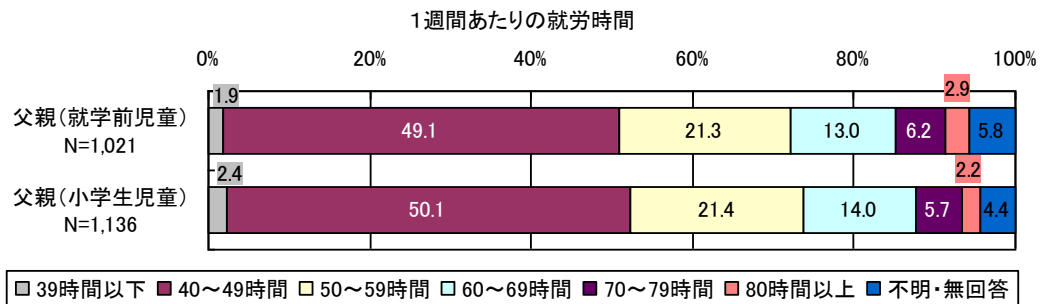
### （1）保護者の就労状況

保護者の就労状況については、フルタイムやパートタイムで就労している母親が就学前児童保護者で約5割、小学生児童保護者で7割以上に達しています。



※不明・無回答除く（資料：平成21年 次世代育成に関するニーズ調査）

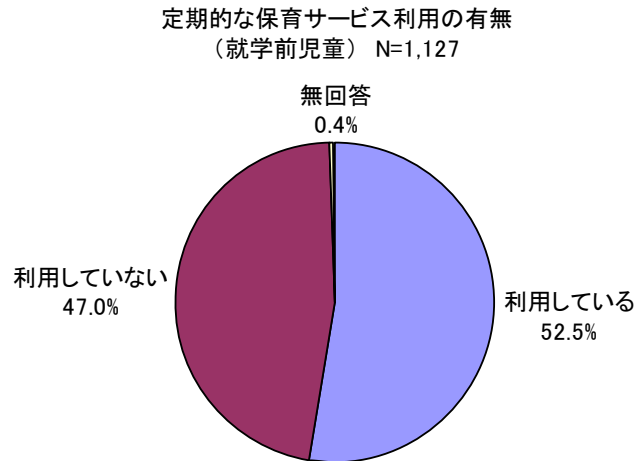
1週間あたりの就労時間については、就学前・小学生児童保護者ともに父親の3%弱が週80時間以上就労しています。また母親では小学生児童保護者の3%弱が週60時間以上就労しています。



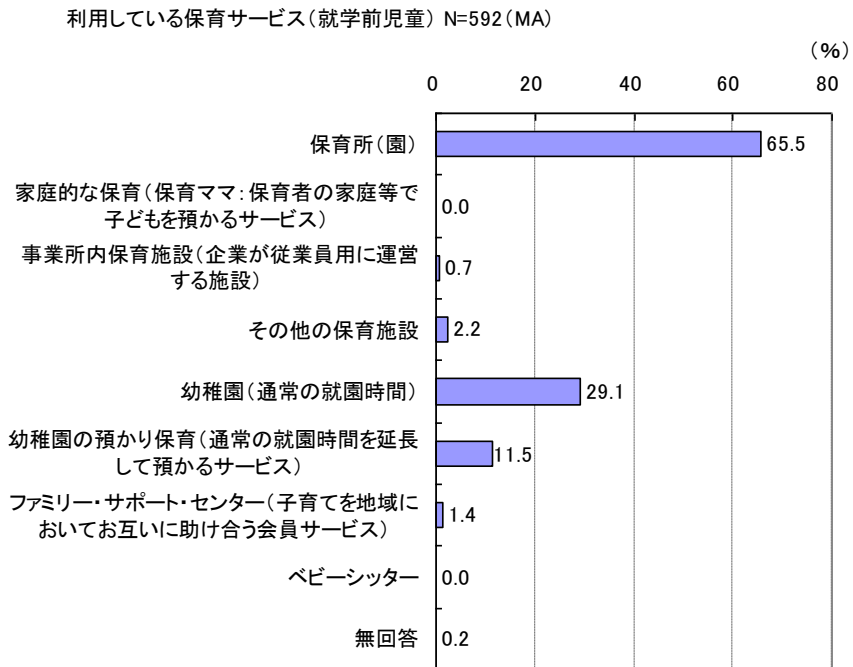
（資料：平成21年 次世代育成に関するニーズ調査）

## (2) 保育サービスの利用状況

定期的な保育サービス利用の有無については、就学前児童保護者の約半数が利用しています。その内、6割以上が保育所（園）、約3割が幼稚園を利用しています。



(資料：平成21年 次世代育成に関するニーズ調査)

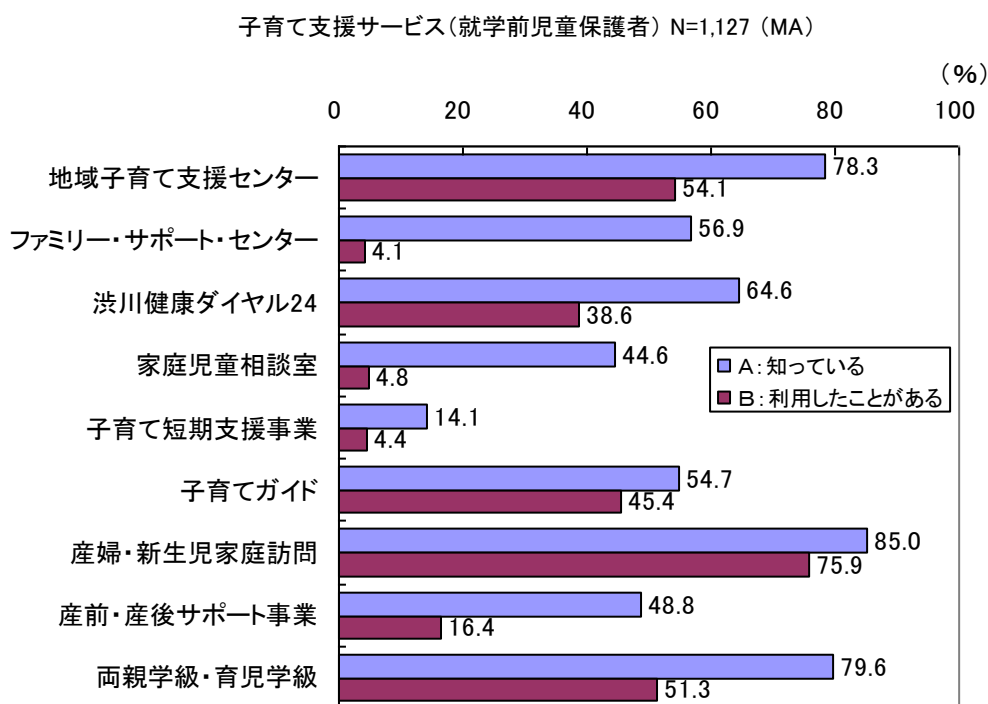


(資料：平成21年 次世代育成に関するニーズ調査)

### (3) 子育て支援サービスの利用状況

子育て支援サービスの認知度について、就学前児童保護者では「地域子育て支援センター」「産婦・新生児家庭訪問」「両親学級・育児学級」で7割を超えています。一方で、「子育て短期支援事業」では2割弱となっています。

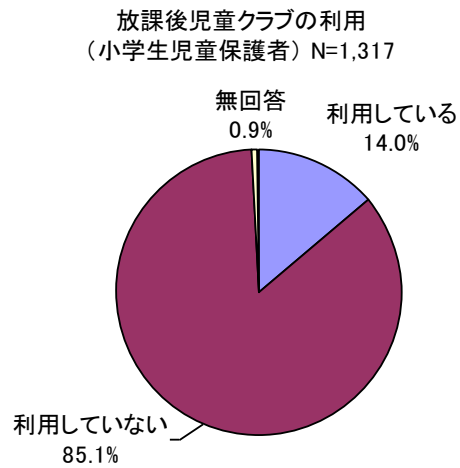
利用状況については、「産婦・新生児家庭訪問」で7割以上、「地域子育て支援センター」「両親学級・育児学級」で5割以上となっています。一方で、「ファミリー・サポート・センター」「家庭児童相談室」「子育て短期支援事業」でそれぞれ5%未満となっています。



(資料：平成21年 次世代育成に関するニーズ調査)

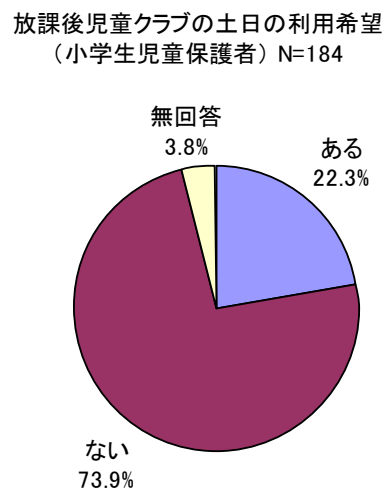
#### (4) 放課後児童クラブの利用状況

放課後児童クラブの利用については、小学生児童保護者の1割強が利用しています。



(資料：平成21年 次世代育成に関するニーズ調査)

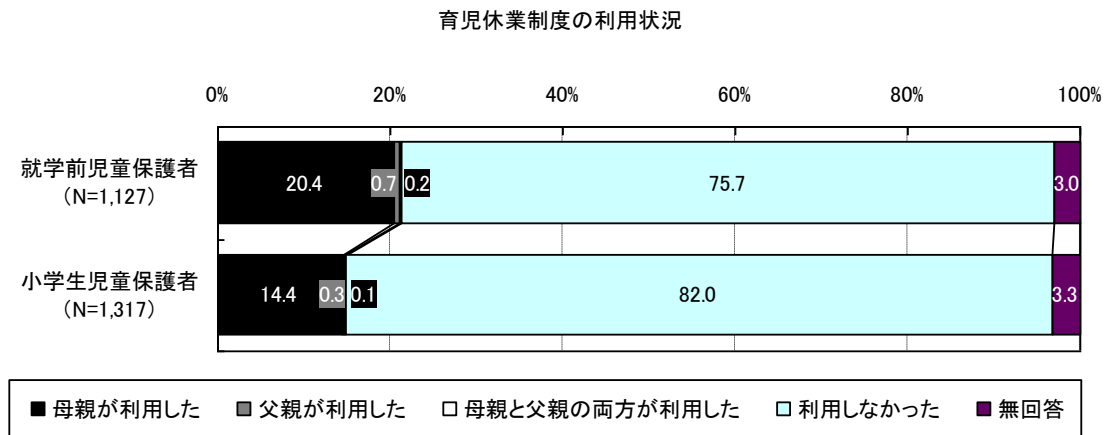
放課後児童クラブの土日の利用希望については、利用している小学生児童保護者のうち、2割強が利用希望「ある」としています。



(資料：平成21年 次世代育成に関するニーズ調査)

### (5) 育児休業制度の利用状況

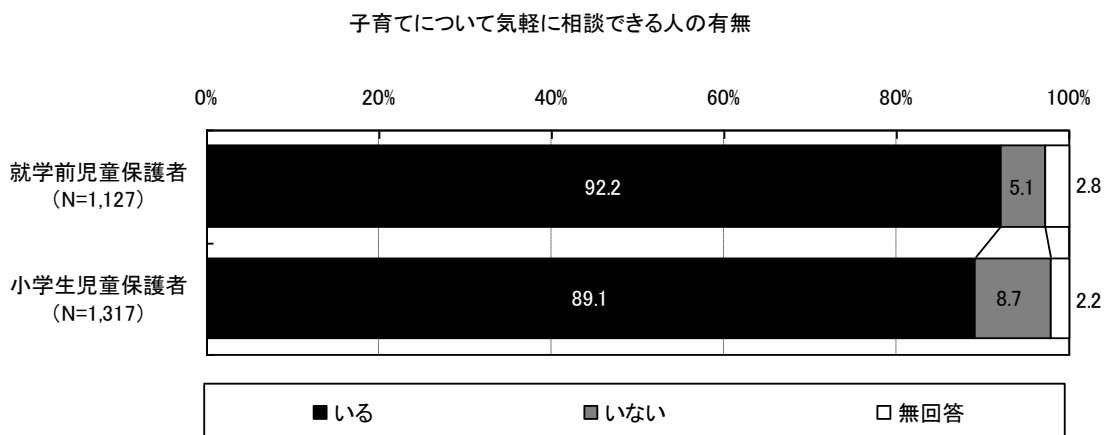
育児休業制度の利用については、就学前・小学生児童保護者ともに、「利用しなかった」とする割合が8割前後と突出しています。また、その利用について「父親が利用した」とする人は、ごく僅かな回答になっています。



(資料：平成21年 次世代育成に関するニーズ調査)

### (6) 子育てについての相談

子育てについて、気軽に相談できる人の有無については、就学前児童保護者では5.1%、小学生児童保護者では8.7%の人が「いない」と回答しています。



(資料：平成21年 次世代育成に関するニーズ調査)

## 第3章 計画の基本理念・方針

### 1 節 計画の基本的視点

本計画の策定にあたり、以下の3つの視点を基本的視点と位置づけます。

#### 1. 子どもの視点：〈子どもがいきいき育つ〉

- ・子どもが未来に向かって夢と希望を抱き、いきいきと健やかに育つための社会づくりを進めます。そして、子どもたちの生きる力、自ら考え行動する力を大切にします。

#### 2. 親の視点：〈親が安心して子育てを楽しむ〉

- ・親がゆとりを持って安心して子育てができる環境づくりを推進し、子どもを育てる喜びや楽しみを実感できるまちを目指します。

#### 3. 地域の視点：〈地域が喜びを実感する〉

- ・地域社会がそれぞれの役割を担いながら連携を図り、地域全体で支援していく取り組みを進めます。

## 2節 計画の基本理念

# 子育てと成長の喜びを実感できる 魅力のあるまち渋川

～未来を生きる子どもたちの、笑顔あふれる社会を目指して～

子どもは生まれながらに無限の可能性を持ち、未来を担う大切な存在です。そこで、子どもたちの生きる力、自ら考え行動する力を伸ばし、未来に向かって夢と希望を抱き、いきいきと、そして笑顔で育っていくための社会づくりが必要です。

また、親が子育ての責任を自覚して、子育てを通じて自らも成長することを目指すとともに、ゆとりを持って安心して子育てができる環境づくりを推進し、子育ての喜びを実感できるまちづくりを進めます。

さらに、地域全体の取り組みとして、「地域の子どもは地域で育む」ことの共通認識の下、地域と行政が連携して子育て家庭を支援していく仕組みづくりを進めます。

そして子どもたちの未来が、笑顔であふれる輝かしい社会であるための、魅力あるまちを目指します。

### 3節 計画の基本目標

基本理念の実現に向けて、「子どもがいきいき育つ」、「親が安心して子育てを楽しむ」、「地域が喜びを実感する」という3つの視点を踏まえながら、次の7つの基本目標を施策の柱として総合的に子育て支援施策を推進していきます。

#### 基本目標 1

##### ：地域における子育ての支援

子どもの減少と同時に、地域社会におけるつながりも希薄化しており、子育て中の親同士も交流を持たなくなってきました。

地域は、子どもが成長する過程で、家庭と並ぶ重要な活動基盤です。本市では地域における様々な子育てサービスの充実を図るとともに、地域全体での子育て支援を推進します。

#### 基本目標 2

##### ：母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

子どもが健康に生まれ育つためには、母子の健康の確保を図る必要があります。そこで、母子の健康確保に向けた乳幼児健康診査や、医療体制の充実を図ります。

また、食育や心のケアなど、保育所、幼稚園、学校を中心とした取り組みを推進します。

#### 基本目標 3

##### ：子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

家庭・学校・地域が連携を図り、子どもの生きる力、自ら考え行動する力や可能性を伸ばす教育を目指します。また、未来を担う子どもたちが将来に夢と希望を持って、健やかに育っていけるよう、教育環境の充実を図ります。

#### **基本目標 4**

##### **：子育てを支援する生活環境の整備**

子育て家庭に配慮した、快適でゆとりのある生活・居住環境の整備を推進していくとともに、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

#### **基本目標 5**

##### **：職業生活と家庭生活との両立の推進**

職業生活と家庭生活との両立ができるよう、多様な保育サービスの充実を図ります。また、職場の子育てに対する配慮を啓発するとともに、男性の子育て参加を促し、夫婦が協力して家事・育児を行えるような環境づくりを図ります。

#### **基本目標 6**

##### **：子どもの安全の確保**

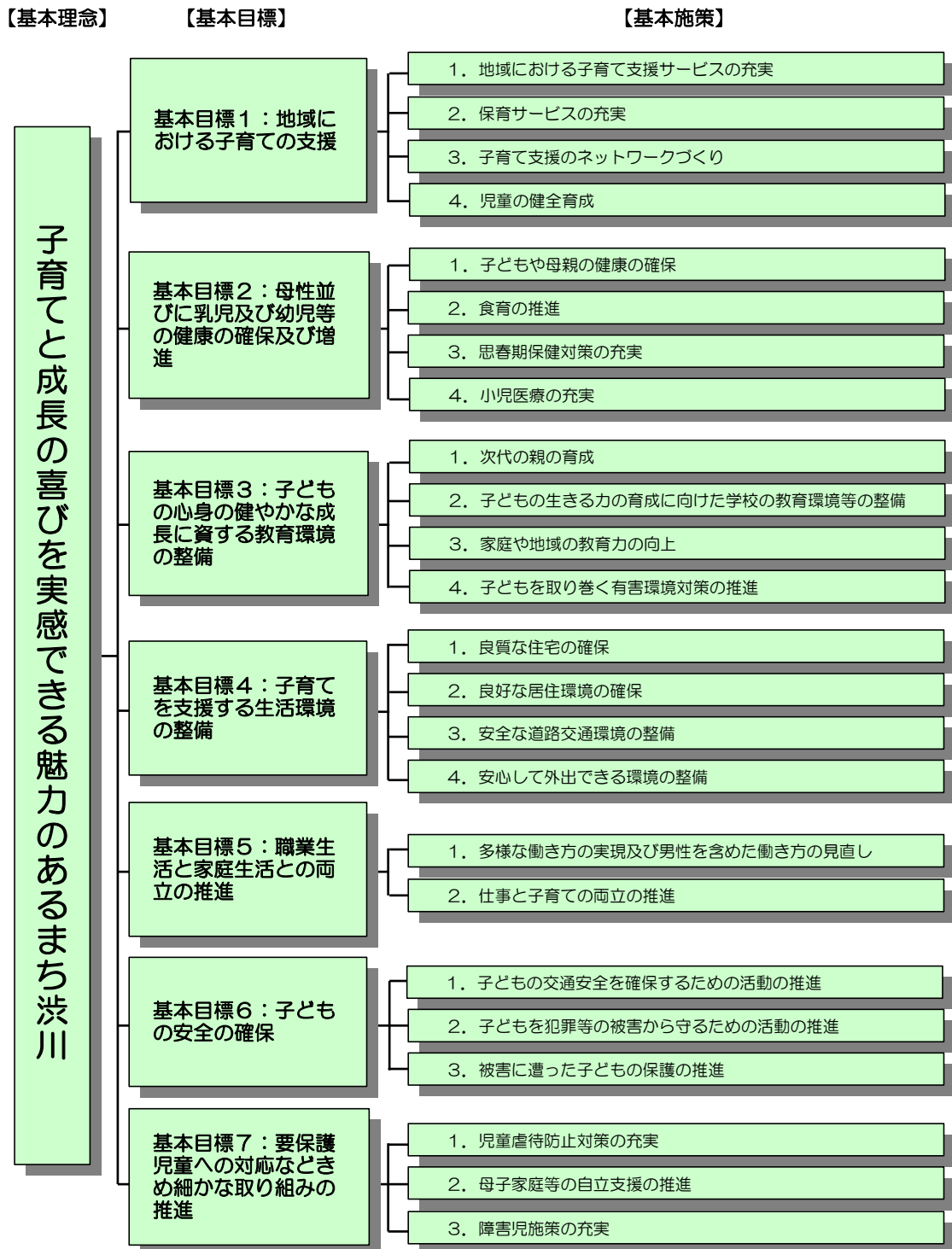
子どもが安全に日常生活を送ることができるよう、関係機関や団体などと連携を図り、交通安全の確保及び防犯体制の充実を図ります。

#### **基本目標 7**

##### **：要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進**

児童虐待やいじめ、不登校などの社会問題に対して、各関係機関や団体との連携を強化し、支援体制の確立を図ります。また、ひとり親家庭に対する相談や経済的支援体制の充実を図ります。

## 4節 施策の体系





# 各論



## 第4章 具体的施策・事業の展開

### 基本目標1 地域における子育ての支援

#### 1. 地域における子育て支援サービスの充実

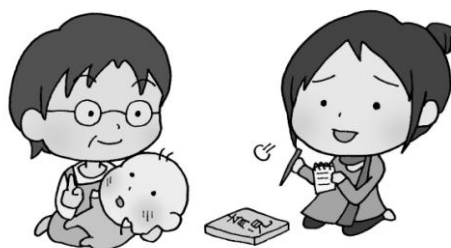
少子化、核家族化の進行により、子育て家庭においては「身近に相談できる相手がない」、「子育てに協力してくれる相手がない」などの理由から、子育てに関する心理的負担や不安感を持つ人が増えています。このため、夫婦共働き家庭のみならず、すべての子育て家庭に対する支援を積極的に行うことが重要です。

今後、病後児保育、一時預かり、預かり保育などを実施・充実していき、子育て家庭のニーズに対応するための体制を整備していきます。

また、子育てに関する情報提供や、不安や悩みを気軽に相談できる環境の整備として、地域子育て支援センター、子育てサロン、ファミリー・サポート・センターなどの充実を図ることにより、「地域の子どもは地域で育む」ことができる社会を目指します。

子育てに関して、「子育てガイド in しぶかわ」や、「広報しぶかわ」、ホームページなどを活用し、積極的な情報提供を行うとともに、利用者の視点に立った内容にしていきます。

1) 妊産婦・新生児訪問指導		健康管理課
妊娠、産褥期を健やかに過ごすとともに、新生児期の育児不安を軽減し、順調な発育を促すための訪問指導を行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
実施率 （実施人数）	94% （妊婦：37人） （産婦：547人） （新生児・乳児：549人）	100%



2) ファミリー・サポート・センター事業		こども課
<p>地域において、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人を組織化し、会員同士が保育所への送迎や一時的な預かりなどの育児に関する相互援助活動を行い、市民が仕事と子育てを両立できる環境を整えます。</p>		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
依頼会員	268人	290人
協力会員	95人	100人
依頼・協力会員	30人	40人
活動件数	744件	1,000件
活動総時間	949時間	1,200時間

3) 産前・産後サポート事業		こども課
<p>育児、家事などの支援を得ることができない産前1か月から産後6か月の母親の精神的・肉体的負担の軽減を図るため、当該家庭に援助者（ヘルパー）が訪問して、育児援助や家事援助を行います。</p>		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
援助人数	13人	132人
活動件数	20件	396件
活動時間	40時間（すべて無料）	792時間

4) 病後児保育事業		こども課
<p>保育所などに通所中の児童が病気の「回復期」にあり、集団保育の困難な期間、一時的にその児童を預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。</p>		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
実施箇所	—	1箇所
利用人数	—	400人

5) 一時預かり事業（一時保育）		こども課
<p>保護者の疾病、冠婚葬祭及び育児疲れなどの場合、保育所において一時的な保育を行います。</p>		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
実施箇所	6箇所	4箇所
利用人数	649人	1,200人

6) 子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)		こども課
保護者の疾病、出産、看護、事故などにより、児童の養育が困難になった場合、又は恒常的な残業などにより帰宅が夜間にわたる場合、児童養護施設で児童の一時的な養育・保護を行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
利用人数	0人	申込みがあった場合、受け入れ施設との連携を図り、速やかに対応します。

7) 預かり保育		幼稚園
幼稚園の保育時間終了後、希望する園児を引き続き園で預かります。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
実施箇所	公立4、私立2箇所	公立5、私立2箇所
実施回数	511回 (幼稚園計)	夏休みなど、休み中の預かり保育の回数を増やします。

8) 地域子育て支援拠点事業（センター型）		こども課
子育て不安に対する相談指導や子育てサークルへの支援など地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
実施箇所	8箇所	9箇所

9) すくすく保育展チャイルドゆめフェスティバル		こども課
ミュージカル公演を行うことにより親子で楽しいひとときを過ごしてもらうとともに、各保育所、幼稚園などのパネル展示により保育所や幼稚園、地域子育て支援センターの紹介を行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
保育展開催回数	1回	1回
公演回数	2回	2回

10) 子育てサロン (A)		社会福祉課
<p>民生委員児童委員（主任児童委員を含む）が子育ての悩みや不安の相談を行うとともに、他の親子との交流を図る場所を提供します。各単位民児協（公民館単位）で開催をします。健康管理課（母子保健）・子育て支援センターとの連携をとり、引きこもりがちな母子などに周知することで、虐待防止につなげます。</p>		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
実施回数	70回	120回
参加組数	延べ1,500組	延べ1,680組

11) 子育てサロン (B)		中央公民館
<p>既存施設を有効活用して施設の一部を無料開放し、子育て中の保護者とその子どもの交流を図る場所を提供するとともに、利用する保護者自らが企画・運営する子育てサロンを支援します。</p>		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
中央公民館児童室の利用	延べ936人	延べ1,000人
子育て支援セミナーの実施	1講座（3回）	1講座（3回）

12) 幼稚園における教育相談、情報提供		幼稚園
<p>幼稚園における幼児教育に関する問題について、保護者の相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他必要な援助を行います。</p>		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
教育相談	随時発行	子どもの様子や園の教育方針が、より伝わるよう改善に努めます。
園だより	毎月発行	
クラスだより	随時発行	

13) 「子育てガイド in しぶかわ」による一元的な情報提供		こども課
<p>子育て支援に関する事業などの情報提供を行います。</p>		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
一部改訂版の作成	2,500部	2,000部 利用者に分かりやすい構成となるよう改善します。

14) 保育サービスに関する情報提供 (インターネット・「広報しぶかわ」の掲載)		こども課
保育サービスに関する積極的な情報提供を行います。また、情報提供の窓口一本化を行うことができるよう推進します。		
指標	実績(平成20年度)	目標(平成26年度)
ホームページ	随時更新	迅速かつ分かりやすい
広報	事業毎に一回掲載	情報提供を行います。

15) 子育て支援センター従事者等研修事業		こども課
地域子育て支援拠点事業の従事者や放課後児童クラブの指導員の資質向上を図るための支援、人材育成を行うことを目的とし、講師を招いて講演会を開催します。		
指標	実績(平成20年度)	目標(平成26年度)
講演会の実施	—	2回

## 2. 保育サービスの充実

近年、児童数は減少傾向にあるものの、女性の社会進出や就労形態の多様化に伴い、保育サービスに対するニーズは増加傾向にあります。

こうした状況を踏まえ、安心して仕事と子育ての両立ができるよう、延長保育、休日保育などの様々な保育サービスを提供できる環境の整備をすることが必要になります。

今後、保育所において保育時間の拡大を行うとともに、日曜、祝日などの休日の保育ニーズに対応するため、休日保育の実施を目指します。

さらに、少子化対策の一環として、保育所、幼稚園に通う、第3子以降の子どもの保育料等の無料化の条件を、第1子が就学前という条件から引き上げ、対象者を拡大していきます。

16) 延長保育事業(民間保育所)		こども課
保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間(11時間)を超えて保育を行います。		
指標	実績(平成20年度)	目標(平成26年度)
実施箇所	9箇所(30分延長7園、 1時間延長2園)	9箇所 (1時間延長箇所の増)

17) 保育時間の拡大（公立保育所）		こども課
保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育時間の拡大を図ります。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
保育時間の拡大	全公立保育所で11時間保育（7時30分～18時30分）を実施	全公立保育所で30分の延長保育を実施します。

18) 休日保育事業		こども課
日曜日や祝日などの休日に、保護者の就労や疾病などにより家庭において児童の保育ができない場合、保育所での保育を行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
実施箇所	—	2箇所
定員	—	30人/日

19) 通常保育事業		こども課
保護者の就労や疾病などにより家庭において児童の保育ができない場合、保護者に代わり、保育所での保育を行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
実施箇所	公立5箇所・民間9箇所（分園1箇所を含む）	公立4箇所・民間9箇所（分園1箇所を含む）
定員	1,450人	1,550人

20) 保育所等適正配置促進事業		こども課
保育所及び幼稚園の入所・入園児童数の変化や、多様化する保育ニーズに対応するため、保育所及び幼稚園の適正な配置を行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
渋川市保育所及び幼稚園適正配置検討委員会の開催	8回	継続

21) 保育所施設整備		こども課
公立保育所の施設整備を随時実施していくとともに、社会福祉法人が実施する民間保育所の施設整備に対し補助を行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
事業の実施	1園	継続

22) 保育所の職員研修		保育所
保育内容の充実を図り、保育士の資質向上を目指すための各種研修を実施します。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
研修への参加	保育協議会主催3回、種々リズム研修3回、実践研修、保育指針改定研修、所長・主任・中堅・新任研修各1回、保育士会主催5回、園内研修1回／月、保育研究会視察研修2回、カウンセリング講座3回	保育所内研修の実施と各種研修会への参加を促進します。

23) 保育料第3子以降の無料対象の拡大		こども課
保育所、幼稚園に通う、第3子以降の子どもの保育料の無料化の条件を、第1子が就学前という条件から引き上げ、対象者を拡大します。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
条件の緩和	—	少子化対策施策の一環として、段階的に緩和します。

### 3. 子育て支援のネットワークづくり

子育てを行う家庭に対し、きめ細やかな子育て支援サービス・保育サービスを効果的かつ効率的に提供するとともに、サービスの質の向上を図るためには、地域における子育て支援サービスなどのネットワークの形成が必要になります。

今後、公立・私立を問わず、市内すべての保育所、幼稚園間での連絡会を持ち、意見交換、情報交換の場とすることで、情報の共有化、さらにはサービスの質の向上を図ります。

24) 保育所、幼稚園保護者間の連絡会の設置		こども課
保育所、幼稚園保護者の間で連絡会を持ち、意見交換の場とします。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
連絡会の開催	—	2回

25) 保育所、幼稚園間の連絡会の設置		こども課
保育所長、幼稚園長の間で連絡会を持ち、意見交換の場とします。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
連絡会の開催	—	2回

#### 4. 児童の健全育成

子どもにとって、遊びは成長していく糧として重要な意味があり、人間関係の形成、社会性の発達、規範意識の醸成に大きく関与しています。

しかし最近では、テレビゲームなどの屋内の遊びの増加による体力の低下や、インターネットなどのメディアの普及による多様な体験機会の減少が懸念されています。

こうしたことから、子どもたちが地域の中で自由に遊べ、安全に過ごせる場所や様々な体験ができる機会を提供する必要があります。

今後、利用者の増加が見込まれる放課後児童健全育成事業では、入所児童数の増加にともなう定員数の弾力化を図るとともに、地域の実情に対応した施設整備の推進を検討していきます。

また、本市の豊かな自然を活かした自然体験や親子交流機会の提供に努め、子どもの自主性・社会性・創造性を養い、情操豊かな子どもの発達を支援します。

さらに、地域住民とのふれあいの機会を拡充し、同じ地域社会でともに暮らしているという一体感を育む中で、相互の理解を深めていく取り組みを実施していきます。

26) 放課後児童健全育成事業 (学童保育対策事業)		こども課
共働き家庭やひとり親家庭などの留守家庭児童に、放課後児童クラブにおいて適切な遊び及び生活の場を与えます。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
実施箇所数	16クラブ	18クラブ
登録児童数	686人	900人

<b>27) 夏季、冬季等の休業における放課後児童クラブ</b>		こども課
春・夏・冬休みなどの長期休業の際には、保護者の出勤時間帯からの保育を実施します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
長期休業中の開所	開所	保護者の出勤時間帯から開所します。

<b>28) 放課後児童クラブの職員の資質向上研修</b>		こども課
放課後児童クラブの運営に関する正しい理解と認識を深めるための研修会に積極的に参加することにより、職員の資質向上を図ります。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
研修会・講習会 参加回数	10回	10回
研修会・講習会 参加人数	延べ80人	延べ80人

<b>29) 児童館事業</b>		こども課
児童に健全な遊びを提供し、子ども同士の交流や親と子どものふれあいを深め、地域の人々と交流を図ります。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
開設日数	288日	288日
利用人数	延べ10,581人	延べ10,600人

<b>30) 児童委員による児童の健全育成事業</b>		社会福祉課
関係課・市内各小中学校などと連携し、児童の生活環境及び状態を把握し情報を共有することで、要支援児童を支援し、見守り、福祉サービスの情報提供を行います。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
10単位民児協定例会	各12回開催	各12回開催
参加人数	延べ3,500人	延べ3,500人

<b>31) 保育所における高齢者とのふれあい事業</b>		保育所
高齢者とのふれあい交流を大切にしながら、お年寄りを敬う気持ちを養い、昔からの遊びなどを伝承してもらうことにより、情操豊かな子どもの育成を目指します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	12回	12回

<b>32) 保育所における地域とのふれあい事業</b>		保育所
<p>防犯の観点からも重要な取り組みであるため、子どもたちが地域の人々から温かい目で成長を見守ってもらえるよう、民生委員児童委員や地域の老人クラブなどとの交流を図ります。</p>		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	8回	11回

<b>33) 幼稚園における高齢者とのふれあい事業</b>		幼稚園
<p>高齢者とのふれあい交流を大切にしながら、お年寄りを敬う気持ちを養い、昔からの遊びを伝承してもらうことにより、情操豊かな子どもの育成を目指します。</p>		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	21回	21回

<b>34) 「おじいちゃん、おばあちゃんとふれあおう」事業</b>		各公民館
<p>地域の高齢者が子どもたちに「昔の遊び」、「子ども時代の体験談」、「昔話」を伝えることにより、世代間の交流を図ります。</p>		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	4回	4回

<b>35) 幼稚園の園庭・園舎開放 （0～2歳児 子育て支援、相談会）</b>		幼稚園
<p>教諭と保護者・未就園児とのふれあいを通して、子育ての悩みや遊びの相談を受け、学習を通して子育ての不安の解消を図ります。</p>		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	100回	130回

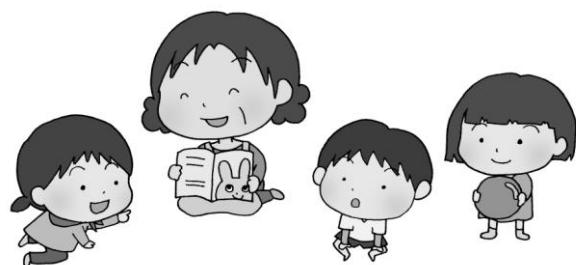
<b>36) 地区公民館の図書室（館）整備事業</b>		各公民館
<p>地区公民館の図書室（館）を児童館的要素も備えた図書室に整備し、子どもたちに主体的な学びを促し、心豊かな人間性を育むことができるよう推進していきます。</p>		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
地区公民館の図書室（館）整備	未実施	2箇所
図書室（館）利用数	利用人数延べ33,254人 貸し出し冊数84,145冊	利用人数延べ34,000人 貸し出し冊数85,000冊

<b>37) 親子ふれあい教室</b>		各公民館
親子のふれあいを大切にし、コミュニケーションを深めるための各種教室を開催します。また、創造性豊かな子どもの育成を支援します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	92回	130回
参加人数	延べ3,322人	延べ5,000人

<b>38) 子ども映画会</b>		図書館
毎月季節の行事や物語の映画上映会を行い、豊かな情操を育み、調和の取れた人間形成を目指します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	12回	12回
参加人数	延べ321人	延べ700人

<b>39) 専門研修による職員の資質向上</b>		図書館
図書館員としての必要な知識や情報について学び、最新情報をいち早く、正確に取り入れることで、利用者により良いサービスを提供します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
県立図書館の研修回数	6回	6回
内部連絡研修回数	6回	6回

<b>40) 「読み聞かせ」研修</b>		図書館
本に親しみ、読書への意欲を高めるための「読み聞かせ」を効果的に実施できるよう職員の研修を行います。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
県立図書館の研修回数	3回	3回
渋川市立図書館で講師を招く 研修回数	2回	3回



<b>41) ブックスタート事業</b>		図書館
乳児と保護者を対象に、絵本を開く楽しい体験（読み聞かせ）と共に、あたたかなメッセージを添えて、絵本を贈呈し、その絵本を介して、親子が心ふれあうひとときを分かち合うきっかけ作りや本に親しむきっかけ作りを応援します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施内容	絵本の読み聞かせの実演 絵本リストの贈呈	絵本の読み聞かせの実演 絵本リストの贈呈 絵本の贈呈
実施回数	24回	24回
実施人数	535人 (6か月児健康相談で実施)	対象者全員に実施

<b>42) 農作業体験学習事業</b>		農林課
小学校単位で関連機関や地域のボランティアの協力により、農作業体験学習を実施します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	7回	7回

<b>43) 親子ふれあい自然観察会</b>		農林課
森林のはたらき及び自然の仕組みを理解し、自然を大切にすゝる気持ちを育て、自然保護の啓発を図ります。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	1回	1回
参加人数	親子70人	親子70人

<b>44) 出産祝金支給事業</b>		こども課
少子化傾向にある中、児童の出産を激励し、祝福するため、第2子以降の出産に際し祝金を支給します。		
※本事業は次代の地域社会を担う児童の健全育成及び福祉の増進に寄与してきましたが、少子化対策について、より効果的な事業に移行するため、平成22年12月31日をもって終了となります。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
支給額	10万円	平成22年12月31日を
支給見込件数	支給件数299件	もって、終了予定です。

<b>45) 老人クラブ世代間事業</b>		高齢対策課
高齢者の生きがいづくりと、世代間の相互理解などの促進並びに児童の健全育成を図るため、各地域の老人クラブが、高齢者と子どもたちとの世代間交流事業を主体的に実施します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
世代間交流活動実施クラブ数	120クラブ	139クラブ
活動実施割合	83.9%	100%

<b>46) ジュニア起業塾事業</b>		商工振興課
金銭教育を通して子どもに自ら気づかせる・やる気にさせる、親子のコミュニケーションを学ぶ「親と子どものコミュニケーション講座」や、子ども達が起業や商売の体験学習を通して、社会への対応力を養うことを目的とした「ジュニア起業塾」を開催します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
親と子どものコミュニケーション講座（参加人数）	1回（13人）	1回（20人）
ジュニア起業塾（参加人数）	1回（17人）	1回（20人）

<b>47) 学校施設開放事業</b>		体育課
学校施設（体育館・校庭）を地域に開放し、市民の利用促進を図ります。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施校数	27校	27校
利用件数	4,961件	5,500件
利用人数	延べ79,899人	延べ90,000人

<b>48) 親と子の環境学習会</b>		環境課
次世代を担う子どもたちのために、親とともに自然に触れ、観察する体験型の学習会を、環境基本計画推進事業のひとつとして環境市民団体との協働で実施します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	2回	2回
参加親子組数	29組	30組

<b>49) 伊香保世代間交流館事業</b>		伊香保公民館
<p>「子どもの公民館」として、放課後児童が自由に利用できる居場所を提供し、地域の大人や高齢者との交流、異年齢集団の中での体験学習などを通じて、自立心のある感性豊かな児童の育成に努めます。また、週3日、午前中に施設開放を行い、乳幼児とその親に交流の場を提供します。</p>		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
開館日数	225日	225日
利用人数	延べ16,067人	延べ16,000人

<b>50) 子どもの居場所づくり事業</b>		各公民館
<p>様々な文化の体験活動などを通じて、異なる年齢の子どもたちによる集団活動や交流活動を実施します。</p>		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	111回	130回
参加人数	延べ2,242人	延べ3,000人

<b>51) 家庭教育学級</b>		各公民館
<p>子育てに必要な知識や技能の学習とともに、親同士の情報交換を図り、交流を支援します。</p>		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	72回	100回
参加人数	延べ2,961人	延べ3,500人

## 基本目標 2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

### 1. 子どもや母親の健康の確保

すべての母親が、妊娠・出産やその後の育児を安心して行うためには、妊娠・出産及び乳幼児期における健康診査や保健指導の充実を図るとともに、継続した母性並びに乳幼児の健康の確保や、子どもが健やかに育つ環境の整備が必要になります。

また、妊娠や出産は大きな喜びである反面、女性にとっては、短期間に急激な身体的変化が加わることや出産後の子育てに対する責任感から多くの不安や悩みを抱えます。

乳幼児期は心と体の発達の基礎を形成する重要な時期であることから、発達段階に応じた乳幼児健康診査の充実を図るとともに、受診率の増加を目指します。

また、きめ細かな助言指導を直接行えるよう、子育て教室や講習会などでの相談体制の充実を図り、母親の育児不安や子育て家庭の孤立を防止します。

52) しぶかわ健康ダイヤル24		保険年金課
24時間体制で電話での医療・健康の相談に応じる「しぶかわ健康ダイヤル24」事業を行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
相談件数	延べ3,934件	随時受付

53) 親と子の健康相談		健康管理課
妊娠届出受理及び母子健康手帳の交付のほか、乳幼児の計測や育児相談を行い、妊娠中から継続した保健指導・相談を行います。また、助産師による母乳相談も行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
実施回数	243回	245回
相談人数	延べ1,042人	随時受付

<b>54) すくすく教室</b>		健康管理課
1歳未満の乳児（第1子）を持つ保護者同士の交流を図るとともに、育児相談を行います。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	36回	36回
参加人数	延べ783人	延べ800人

<b>55) 離乳食講習会</b>		健康管理課
離乳食の内容や、食形態を講習会で示すことにより、母親の不安を軽減し、発達段階に応じた離乳食が進められるよう支援を行います。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	12回	12回
参加人数	延べ103人	延べ120人

<b>56) 子育て相談</b>		健康管理課
発達の遅れや行動面などに心配がある乳幼児やその保護者に対し、不安を軽減できるよう心理相談員が相談にのり、必要な育児支援を行います。また、育児ストレスや不安の強い保護者に対してカウンセリングを行い、不安のない育児への支援を行います。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	31回	36回
参加人数	延べ41人	延べ72人

<b>57) 子育て教室</b>		健康管理課
乳幼児健康診査や子育て相談などで、発語の遅れ、落ち着きがない、強いこだわりを示す、視線が合いにくいなどの精神発達面で心配のある幼児や、母親の育児ストレス、育児不安で子育てがうまくいかないといった悩みを持つ親子に対して、遊びや日常生活指導などを通じて継続的に支援を行います。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	48回（2コース計）	48回（2コース計）
参加人数	延べ478人	延べ480人

<b>58) 3か月児健康診査</b>		健康管理課
<p>発育や発達の確認を行い、病気などを早期に発見し指導を行うとともに、母親の育児不安やストレスの解消を図り、乳児の健全な発達を促すよう支援します。</p>		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	24回	24回
受診率 (受診人数)	98.6% (572人)	100%

<b>59) 6か月児健康相談</b>		健康管理課
<p>発育や発達の確認を行い、病気などを早期に発見し指導を行うとともに、母親の育児不安やストレスの解消を図り、乳児の健全な発達を促すよう支援します。</p>		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	24回	24回
受診率 (受診人数)	98.3% (564人)	100%

<b>60) 10か月児健康診査</b>		健康管理課
<p>発育や発達の確認を行い、離乳期から幼児期への栄養管理の移行を円滑に行うための指導や、むし歯予防の指導を行うとともに、母親の育児不安やストレスの解消を図り、幼児の健全な発達を促すよう支援します。</p>		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	24回	24回
受診率 (受診人数)	98.8% (573人)	100%

<b>61) 1歳6か月児健康診査</b>		健康管理課
<p>発育や発達の確認を行い、病気などを早期に発見し指導を行うとともに、母親の育児不安やストレスの軽減を図り、幼児の健全な発達を促すよう支援します。また、幼児の虫歯予防のため、フッ素塗布を実施します。</p>		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	24回	24回
受診率 (受診人数)	95.9% (577人)	100%
フッ素塗布	実施	実施

<b>62) 2歳児歯科健康診査</b>		健康管理課
むし歯予防のための指導及びフッ素塗布を行うとともに、母親の育児不安やストレスの軽減を図り、幼児の健全な発達を促すよう支援します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	24回	24回
受診率 （受診人数）	91.3% (566人)	100%
フッ素塗布	実施	実施

<b>63) 2歳6か月児歯科健康診査</b>		健康管理課
むし歯予防のための指導及びフッ素塗布を行うとともに、規則正しい生活習慣の確立への援助を実施し、健全な心身の発達を促します。また、親の育児不安やストレスに対応するための育児相談を実施します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	24回	24回
受診率 （受診人数）	89.4% (547人)	100%
フッ素塗布	実施	実施

<b>64) 3歳児健康診査</b>		健康管理課
発育や発達の確認を行い、病気などを早期に発見し指導を行うとともに、母親の育児不安やストレスの解消を図り、幼児の健全な発達を促すよう支援します。また、幼児の虫歯予防のため、フッ素塗布を実施します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	24回	24回
受診率 （受診人数）	99.3% (607人)	100%
フッ素塗布	実施	実施

<b>65) 4・5歳児の尿検査</b>		健康管理課
小児期の腎臓疾患の早期発見と適切治療を目的として尿検査を幼稚園、保育所、保健センターで実施します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施率 （検査人数）	99.4% (1,368人)	100%

<b>66) 発達（ハイリスク児）健康診査</b>		健康管理課
各種健康診査及び相談で経過観察を必要とする乳幼児を対象に、専門の小児科医師による健康診査を実施し、適切な指導を行い健やかな発育・発達を支援します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	12回	12回
受診人数（対象数）	38人（38人） 延べ62人	随時実施

<b>67) 窓口・電話による随時の母子相談</b>		健康管理課
妊娠・出産・育児などに対するケースに応じたきめ細かな相談に、保健師が随時対応します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施人数	延べ3,001人	随時対応

<b>68) 予防接種</b>		健康管理課
乳幼児・学童の感染症予防として、予防接種法による予防接種を行います。集団接種（ポリオ・BCG）、個別接種（麻しん・風しん・三種、二種混合・日本脳炎）を実施します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
BCG	24回,578人	対象者全員に実施
ポリオ	16回,1,030人	
三種混合	2,531人	
二種混合	718人	
麻しん・風しん混合	2,622人	
日本脳炎	196人	

<b>69) 妊婦健康診査</b>		健康管理課
妊娠中の異常の早期発見、早期治療のため、妊婦健康診査の受診券を交付し、医療機関にて健康診査を受ける費用の一部を補助します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
受診券の交付回数	1人あたり14回分	1人あたり14回分
受診券の交付人数	640人	対象者全員に交付

<b>70) 母性歯科健康診査</b>		健康管理課
妊娠中から口腔内の健康を保ち、十分な栄養を消化吸収し、健康な母体と元気な赤ちゃんを出産できるよう、妊娠届出時に歯科健診票を交付し受診を勧めます。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
受診券の交付回数	1人あたり2回分 (妊娠中1回・産後1回)	1人あたり2回分 (妊娠中1回・産後1回)
受診券の交付人数	640人	対象者全員に交付
受診券利用枚数	妊婦132人、産婦73人	利用率の向上

<b>71) 両親学級</b>		健康管理課
妊娠・出産・育児に関する正しい知識を習得し、夫婦で協力し子育てができるよう指導します。妊娠期の親を対象に、子育てやしつけについての学習をします。また、父親の参加を促進するため、休日の実施について検討します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	6コース (1コース3日間)	6コース (1コース4日間)
参加人数	延べ341人 (父の参加 延べ97人)	延べ500人 (父の参加 延べ110人)

<b>72) 父子健康手帳の交付</b>		健康管理課
父親にもわかりやすい育児情報などを盛り込んだ「父子健康手帳」を、母子健康手帳の交付時に配布します。また、父親が積極的に育児に関われるような子育て環境の充実に努めます。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
父子健康手帳交付	661人 (転入者にも交付) (妊娠届人数：640人)	妊娠届出時や転入妊婦に引き続き交付します。

<b>73) 母子栄養強化事業</b>		健康管理課
低所得層の妊産婦及び乳児に対し、牛乳や粉ミルクの栄養食品を支給します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
栄養食品の支給	妊産婦 1人、乳児 4人	継続

74) 不妊治療対策		健康管理課
不妊治療費助成事業を実施するとともに、不妊対策について広報などで周知を行います。また、電話相談などにおける情報提供を行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
一般不妊治療費の助成	21組	継続
特定不妊治療費の助成	—	新規実施

75) 小児生活習慣病予防検診		健康管理課
小児生活習慣病予防のため検診・生活指導を行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
実施回数 （対象）	1回 （北橋地区の5歳児）	1回
受診率 （受診人数）	97.1% （68人）	100%

76) よい歯のコンクール事業		健康管理課
3歳児健診で虫歯のなかった幼児とその母を対象に「母と子のよい歯のコンクール」を開催します。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
実施回数	1回	1回（口腔衛生週間に合わせて実施）
参加組数	27組	35組

77) マタニティマークの周知		健康管理課
ポスターの掲示や、母子健康手帳交付時にマタニティマークについて説明することで、マタニティマークの周知を行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
シール配布	希望者に随時配布	継続
ポスターの掲示	実施	継続

## 2. 食育の推進

「食育」とは、子どもたちが自らの健康を守り、健全で豊かな食生活を送るための能力を育てようとするものです。近年の食生活において問題となっている朝食欠食や偏食、無理なダイエットなどの食習慣の乱れが原因で起こる「思春期やせ症」は、子どもの心と体の健康問題に大きく関係しています。したがって、乳幼児期から正しい食事の摂り方や望ましい食習慣を身に付け、食を通じた心身の健全な育成を図ることが重要になります。

このため、親子で参加できる料理教室の内容の充実に努め、食育の推進を図るとともに、子どもや母親の健康を確保するため、妊産婦などを対象とした食生活に関する学習の機会や情報の提供を行います。

また、農作物の生産者との交流の機会を図り、体験的な学習機会の充実に努めるとともに、学校給食については、地元でとれた食材を利用し、安全で新鮮な給食を提供していきます。

78) 小学生とその保護者を対象とした料理教室		健康管理課
子どもたちの「食」を大切に思う心を育てるため、子どもだけでなく親も含めた体験学習を行い、親子やほかの家族とのふれあいを図ります。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
実施回数	15回 （渋川6、伊香保1、 子持2、赤城4、 北橋2）	16回 （渋川6、伊香保1、 小野上1、子持2、 赤城4、北橋2）
参加組数	141組	150組

79) 子どものおやつ講習会		健康管理課
子どもの「おやつ」について考え、市販品でなく身近にある食材を使った手づくりおやつ作りを通して、食生活の見直しを行い、良好な食習慣の確立を図ります。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
実施回数	4回	4回
参加人数	68人	70人

<b>80) 両親学級における栄養の講義・実習</b>		健康管理課
<p>妊娠中から栄養の基礎知識を学び母子ともに健康の保持増進が図れるよう援助します。また、調理実習を通して栄養に関する講義・実習を行うとともに、受講者間の交流を図ります。</p>		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	6回	6回
参加人数	97人	110人

<b>81) 行幸田そば祭り</b>		農林課
<p>地域全体の農業の活性化と、生産者と消費者の交流を図ると同時に、子どもたちに地元産のそばを知り、愛着を持ってもらうことを目的に、花の開花時期にそばの花を見ながら、手打ちそばの試食をするそば祭りを行幸田南原のそば畑で開催します。</p>		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	1回	1回
参加人数	約1,000名	約1,000名

<b>82) しぶかわ農業フェア</b>		農林課
<p>子どもたちに新鮮で安全な地元の野菜が手に入る喜びと、おいしさを再確認してもらい、農業に対し興味を持ってもらえるよう「学ぶ」、「買う」、「食べる」をテーマに本市の農産物の販売を実施します。</p>		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	1回	1回
参加人数	約2,200名	約2,200名

<b>83) 学校栄養職員による出前食育推進活動</b>		学校給食共同調理場、学校教育課
<p>各授業、学級活動の時間や特別活動を通して学校栄養教職員を活用した食に関する教育（栄養指導、箸の持ち方、調理実習など）を行います。</p>		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
小学校実施回数	52回	150回
中学校実施回数	100回	100回

<b>84) 給食への地元農産物の利用</b>		学校給食共同調理場、学校教育課
給食に出来るだけ地元農産物を利用し、旬の食材を活かしながら幼稚園、小中学校の給食を提供します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
県内産利用	47%	50%
茨川産利用	22%	25%

<b>85) 保育所における食育推進活動</b>		こども課
食べ物を大切にし、自ら食べる意欲を育み、食べ物と体の関係に関心を持てるよう、野菜の栽培や栄養指導、クッキング保育などを行います。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
親子料理教室	各園1回	各園1回

### 3. 思春期保健対策の充実

子どもから大人へと成長していく過程にある思春期は、精神的に情緒不安定な時期とされています。こうした精神的・社会的に未熟である時期に、好奇心や興味本位から性交渉、薬物乱用、喫煙、飲酒などを経験してしまう人が増加しています。

こうしたことを踏まえ、保護者をはじめとする周囲の大人たちが思春期の特性を十分理解し、子どもたちに接することが重要になります。

さらに、青少年を対象とした生命の尊さ、性や性感染症予防、結婚から育児に至るまでの知識の正しい普及と飲酒・喫煙・薬物に関する教育を充実するとともに、相談体制の確立も必要となります。

今後、思春期の男女に対する喫煙、性感染症、避妊などに関する教育・相談・情報提供に努めるとともに、飲酒や喫煙、薬物乱用などの防止についての啓発・指導を推進します。

<b>86) 思春期の子どもを持つ親のための子育て講座及び講演会</b>		健康管理課・生涯学習課
思春期の子どもを持つ親を対象として、思春期の様々な問題をテーマに講演会を実施します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	3回	3回

<b>87) 性教育小冊子の配布</b>		健康管理課
性に関する正しい知識の普及を図るため、教育委員会と連携し、性に関する小冊子を配布します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
事業の実施 （配布人数）	市内各中学校10校の 新入学予定者に配布 （850人）	市内全中学校の新入学 予定者に配布します。

<b>88) 思春期の心の健康相談</b>		健康管理課
思春期に関する心の悩みなどについて、専門医による相談を行います。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
事業の実施	12回	12回

<b>89) 思春期の心と体の健康相談</b>		健康管理課
思春期に関する心の悩みなどについて、助産師、保健師が相談を行います。親と子の健康相談時に思春期保健ビデオ・図書の出借を行います。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
事業の実施	月～金：毎日実施 （親と子の健康相談と 並行実施）	月～金：毎日実施 （親と子の健康相談と 並行実施）

#### 4. 小児医療の充実

安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境づくりのためには、小児医療の充実が重要であると言えます。小児医療には、単に疾病の診断や治療だけでなく、子どもの発育、発達の評価、育児上の相談から予防接種など広範囲な活動が求められます。

また、子どもは急に体調が悪くなったりすることがあるため、緊急時に対応できる医療体制が整備されていることは、安心して子育てをするにあたり極めて重要になります。

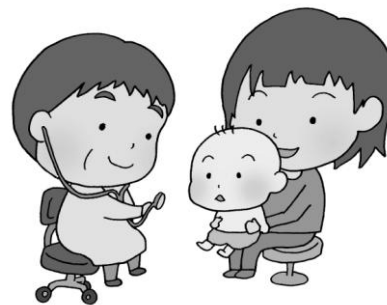
今後、少子化が進行する社会において、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境の基盤となるものとして、さらなる小児医療の充実を図ります。

90) 子ども医療費助成事業		保険年金課
医療機関などで受診した場合の保険診療自己負担分を助成します。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
対象人数（受給資格者数）	5,840人	9,400人
助成対象年齢	通院：小学3年生まで 入院：中学3年生まで	通院：中学3年生まで 入院：中学3年生まで

91) 母子・父子家庭等の福祉医療制度		保険年金課
医療機関などで受診した場合の保険診療自己負担分を助成します。（所得制限あり：所得税非課税世帯）		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
対象人数（受給資格者数）	1,420人	対象者全員に助成

92) 出産育児一時金		保険年金課
国民健康保険の加入者が出産した場合、出産育児の経済的援助を行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
支給件数	140件	対象者全員に支給

93) 小児医療及び救急医療体制の充実		健康管理課、渋川総合病院、 保険年金課
<p>市内の県立小児医療センターにおける救急医療体制の充実を要望していくとともに、渋川総合病院における小児医療体制の充実を図ります。渋川市国民健康保険診療所については小児医療体制の充実及び利便性の向上を図ります。また、夜間急患診療所を運営する渋川地区広域組合へは、引き続き診療体制の充実を要望します。</p>		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
事業の実施	<p>《渋川総合病院》 非常勤医師により平日 毎日診療を実施 患者数延べ214人 （外来のみ）</p>	<p>《県立小児医療センター》 救急医療体制の充実を 引き続き要望します。 《渋川総合病院》 現行の診療体制（外来週 5日診療を行える体制） を確保します。 《渋川市国民健康保険 診療所》 小児医療体制の充実及 び利便性の向上を図り ます。</p>



## 基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

### 1. 次代の親の育成

近年の核家族化・少子化の進行とともに、乳幼児とふれあう機会が少なくなり、育児に関する知識や経験がないまま、親になる世代が増えています。乳幼児とふれあうことにより、子どもに対する愛着心を養うことだけでなく、他人のことも思いやれる優しい心を育てることが期待できます。

そこで、子どもを持ち、子育ての楽しさや子どもを生み育てることの意義、男女が協力して家庭を築くことの大切さを啓発していくことが重要となります。

特に、中学生、高校生などが、子どもを生み育てることや家庭の大切さを理解できるようにするため、保育所、幼稚園などを活用し、乳幼児とふれあう機会を広げるための取り組みが求められています。

今後、保育所、幼稚園などの関係機関が連携し、青少年が乳幼児とのふれあいや育児を体験できる機会を積極的に提供していき、将来、親となる小中高生に対して、子どもを生み育てることの意義を啓発します。

94) 小中高生の赤ちゃん出会い・ふれあい・交流事業		こども課
小学校高学年、中高生が乳幼児とふれあい、交流を持つことによって生命の大切さを学ぶ機会を提供します。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
実施回数	2回	2回

95) 小中高生等と乳幼児とのふれあい事業		保育所、幼稚園
保育所、幼稚園で小学生を受け入れます。また、中学校の家庭科の保育実習の授業で、自作のおもちゃを使って幼児と遊ぶふれあいの機会を持つとともに、高校生のボランティアの受け入れも行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
《保育所》 実施回数	16回	15回
《幼稚園》 実施回数	19回	19回

## 2. 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

学校教育では、子どもたちが自分で課題を見つけ、自ら学び、考え、行動する「生きる力」を育むことが大切であり、教育の質を高め、健康で豊かな心を持ったバランスのよい人間形成を目指す工夫を凝らした学校づくりの推進が必要です。

また、幼稚園、保育所、小中学校の連携を深め、地域に根ざした特色ある学校づくりが求められています。

一方、幼児期は生涯にわたる人間としての健全な発達を促す基礎づくりの時期であり、基本的な生活習慣を身に付けていくことが重要になります。こうしたことから幼児教育の重要性を認識し、幼児教育の充実を推進していくことが必要となります。

今後、チームティーチングや少人数学習指導の充実を図るとともに、子どもたちがゆとりのある環境の中で、自らの可能性を十分に発揮できるような教育環境の整備を推進していきます。加えて、他人を思いやる心や生命を尊重する心を養うため、指導方法の工夫に努めるとともに、スポーツを通じて心身の健康増進を目指します。

また、保育所、幼稚園、小中学校の連携を深め、地域に根ざした特色ある学校づくりを目指します。

96) きめ細かな指導事業		学校教育課
子どもたちに確かな学力を身に付けさせるため、きめ細かく指導できる体制を整備し、子どもの立場に立ったわかりやすい授業を行います。また、非常勤講師を活用した少人数指導やチームティーチングの実施、きめ細かな指導担当を活用した少人数学級の編成を行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
きめ細かな指導担当教員の配置	小学校12人 中学校16人	適正配置
少人数指導のための教員の配置	小学校17人 中学校6人	適正配置

97) 小中学校教育活動支援事業 (マイタウンティーチャー)		学校教育課
マイタウンティーチャーによる、少人数指導・生徒指導やチームティーチングを通じて、子どもの個性に応じたきめ細かな指導を行い、確かな学力の向上と生活指導などの充実を図ります。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
マイタウンティーチャーの配置	市内全27小・中学校に、週4日、35週配置	市内全27小・中学校に、週4日、160日配置
複式学級設置校の指導の充実	—	新規実施

98) 学力向上対策委員会		学校教育課
学力向上対策について、取り組むべき課題について協議し、各学校での学力向上対策の具体化を図ります。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力分析を基にした、児童・生徒の実態把握</li> <li>・市の方向性を明確にした上での、各学校の学力向上対策の工夫</li> <li>・授業研究会を通じた、授業改善策の工夫</li> </ul>		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
委員会の開催	2回	2回
リーフレットの配布	2回	2回

99) 教職員の資質向上のための研修会		学校教育課
教職員の資質向上のため、各種研修会や会議などを通して、情報の共有化を図り、指導方法や学校経営について研修します。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
研修の実施	1回～2回を基本に研修会を17種類実施。 参加は基本的に各校1名（教職員全員参加の研修会あり。） 教育研究所での研修：年間22回（15名参加）	1回～2回を基本に研修会を17種類実施。 参加は基本的に各校1名（教職員全員参加の研修会あり。） 教育研究所での研修：年間22回（15名参加）

<b>100) 教育相談技術資格を取得するための研修</b>		学校教育課
<p>教育相談技術資格の取得を目指した講座を開講し、全教員が初級を取得することを目標とします。また、初級取得者の中から、中級取得に向けての支援を行います。</p>		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
初級取得率	72.0%	80.0%
中級取得率	1.5%	5.0%

<b>101) 基礎学力の定着</b>		学校教育課
<p>子どもが基礎的・基本的な事項を確実に身に付けるための手立てを講じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業前の時間（朝学習・朝読書など）の活用</li> <li>・長期休業を活用した補充学習の実施</li> <li>・授業間や放課後を活用した補充学習の実施</li> </ul>		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
施策の実施	<p>一斉読書：全小中学校実施</p> <p>ボランティアティーチャーの活用：小学校 13校、中学校 1校</p> <p>放課後等の補充学習の実施：全小中学校</p> <p>長期休業中の補充学習の実施：全小中学校</p>	<p>一斉読書：全小中学校実施</p> <p>ボランティアティーチャーの活用：小学校 13校、中学校 1校</p> <p>授業間や放課後等の補充学習の実施：全小中学校</p> <p>長期休業中の補充学習の実施：全小中学校</p>

<b>102) 学習習慣の確立</b>		学校教育課
<p>子どもが学校で学んだことを一層確実なものにするため、家庭学習の習慣を身に付けさせる手立てを講じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭連絡ノート・生活記録ノート・家庭学習の手引きなどの活用</li> <li>・小中学校の連携による学習のルールなどの作成及び活用</li> </ul>		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
家庭連絡用ノートの活用	全小学校	全小学校
生活記録ノートの活用	全中学校	全中学校
学習の手引の作成	小学校 7校 中学校 5校	全小中学校

103) 国際理解教育の推進		学校教育課
英語指導助手（ALT）を活用し、子どもの英語に対する興味・関心を高めるとともに、異文化理解を深める手立てを講じます。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
施策の実施	市内各小中学校27校及び幼稚園5園に13名のALTを配置しています。小中学校では英語科及び英語活動などの時間に英語指導を実施し、幼稚園では、ALTとのふれあいを通して異文化理解を深める交流を実施しています。 ALTは1日7時間週5日勤務です。 13名のALTの1週間の勤務日数は総計65日であり、小中学校、幼稚園への割り振りは、中学校が38.5日、小学校が21.5日、幼稚園が5日でした。	全小中学校において、ALTと授業などを通して触れあうことで、異文化について体験的に理解したり自国の文化の良さに気付いたりできるようにします。ALTについては、中学校に週3日～5日程度、小学校に週1日～2日程度訪問できるように配置します。

104) 学校図書館の蔵書のデータベース化		学校教育課
「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を活用することにより、平成21年度中に、すべての小中学校で学校図書館のデータベース化を実施します。また今後は、その効果的な運用を行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
データベース化の実施	—	すべての小中学校で図書貸出業務、資料検索、蔵書点検を迅速かつ円滑に行い、子どもの読書や調べ学習への意欲を高めます。

105) 道徳教育の充実		学校教育課
各学校の道徳教育主任を対象に、研修会を実施します。また、各学校において、指導方法や指導体制についての校内研修を実施することにより、教員の資質の向上を図ります。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
研修の実施	1回 （各校道徳主任対象）	1回 （各校道徳主任対象） 各校で校内研修を実施

106) 豊かな体験活動推進事業		学校教育課
小学校では自然体験や宿泊体験学習、中学校では職場体験学習や宿泊体験学習を中心に生きる力を身に付けられるよう、体験活動に取り組みます。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
自然体験学習・宿泊体験学習の実施	全小学校	全小学校
職場体験学習の実施	全中学校	全中学校

107) 地域人材バンク制度（学校支援センター）の開設		学校教育課
学校・家庭・地域の三者連携推進事業の推進を図りながら、市内27小中学校に設置された学校支援センターの機能を充実し、ボランティアとして登録した地域の人や保護者が、学習活動の様々な場面で支援を行うことで、開かれた学校づくりを目指します。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
ボランティア登録人数	小学校：約1,400人 中学校：約370人	学校支援センターの活動を広げ、ボランティア登録人数を増やすとともに、活動の中核となるボランティアリーダーやコーディネーターを育成し、活動内容の充実を図ります。

108) 教育相談室、適応指導教室		学校教育課
非行などの問題行動や不登校児童・生徒に対応するため、児童・生徒や保護者の不安や悩みを解消し、学校と連携を図りながら学校復帰の支援を行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
教育相談室 実施数	週5日、計190回	週5日、計190回
教育相談室 相談人数	延べ164人 電話相談延べ116人	随時対応
適応指導教室 実施数	週5日、計188回	週5日、計188回
適応指導教室 利用人数	14人	随時対応

109) 生徒指導連絡会		生涯学習課、学校教育課、 こども課
児童・生徒の問題行動、非行などへの適切な対応及び家庭支援を行うため、関係部署との連携を図ります。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
開催数	6回	6回
参加人数	42人	42人

110) 小学校・中学校の連携		学校教育課
入学説明会の実施や、小学6年生を対象にした部活体験など、実践的活動を行うことで、小中学校の連携を図ります。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
事業の実施	中学校ブロックごとに 1回	中学校ブロックごとに 1回

111) 観劇及び音楽会		幼稚園
心をゆり動かされる体験を通して心豊かな幼児の育成を図ります。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
実施回数	6回	7回
参加人数	延べ910人	延べ1,010人

112) 友好都市等の交流事業		小野上総合支所総務課
小野上小学校6年生が小野上地区の友好都市「東京都神津島村」の小学生と相互に訪問を行います。集団での交流や自然体験をすることで、豊かな心の成長を促します。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
参加人数	15人	小野上小6年生全員

113) 子ども交流教室		伊香保公民館
伊香保小学校6年生が伊香保地区の友好都市「神奈川県逗子市」で海洋体験を、逗子市の中学1年生が伊香保地区で林間体験を行います。集団での生活や交流を通し、自立・協調・友愛の心を育み、健全育成を図ります。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
参加人数	26人	伊香保小6年生全員

114) 平和アニメ映画上映会		企画課
平和教育映画の鑑賞を通じ、次代を担う子どもたちをはじめ、市民に平和の尊さ、大切さを訴え、平和推進の啓発を図るため、上映会を年1回開催していきます。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
鑑賞人数	310人	350人

115) 平和推進啓発ポスター・作文コンクール		企画課
子どもたちに平和の尊さ、戦争の悲惨さを考えてもらい、平和の心を次世代に引き継いでいくため、平和推進啓発ポスターコンクールは中学生を対象に、平和推進啓発作文コンクールは小学5、6年生を対象として、毎年1回実施します。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
応募人数（ポスター・作文コンクールの合計）	—	720人

116) 地域人材の有効活用		学校教育課
地域の人材を有効活用し、スポーツの発展と子どもの体力と技能の向上を目指します。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
中学校部活動の外部コーチの委嘱	9校（10校中）	学校の特色を踏まえ、外部コーチを委嘱し、指導の充実を図ります。

117) 体育実技講習会		学校教育課
市の主催により、市内小学校体育主任を講師として、小学校教職員全員を対象に体育の指導技術向上を目指すための実技講習を行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
実施回数	1回 陸上運動、体づくり運動・基本の運動、器械運動、ボール運動、表現・ダンスの5種目実施	1回 陸上運動、体づくり運動・基本の運動、器械運動、ボール運動、表現・ダンスの5種目実施

118) 学校設備の整備		管理課
学校の耐震化を最重要課題と位置づけ、倒壊又は崩壊の危険性の高いとされる建物について、耐震計画の見直しを行い、早急に耐震化を図ります。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
耐震補強工事	実施（4校）	Is値（構造耐震指標）0.3未満は平成22年度まで、0.7未満は、平成27年度までに実施

119) 学校評議員制度		学校教育課
校長・園長が保護者や地域住民の意見を幅広く聞き、地域や社会に開かれた学校（園）づくりを推進します。また、学校（園）が家庭や地域と連携を図ることにより、魅力ある教育活動を行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
各学校・幼稚園における実施回数	2回	2回
各学校における実施率	100%	100%
学校評議員の出席率	90%	90%

120) 教職員等による校内及び敷地内パトロール		学校教育課
定期的にパトロールを行い、安全で安心な教育環境の維持、向上に努めます。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
校内の巡視	毎日、定時に校内巡視を実施 必要に応じて、学校周辺を含め実施	校内巡視の継続 週に複数回、学校周辺のパトロールを実施

121) 緊急時の対応マニュアルの作成		学校教育課
緊急事態(自然災害・不審者など)の対処に備えるためにマニュアルを作成します。		
指標	実績(平成20年度)	目標(平成26年度)
避難訓練の実施	小中学校: 3回程度 幼稚園: 6回程度	火災・地震・不審者対応などの避難訓練を各学期1回実施
マニュアルの見直し	実施	実施

122) 教職員の緊急時対応研修		学校教育課
警察及び関係機関と連携して防犯講習を実施し、また、消防署・市民病院との連携で、AEDの講習会を行い、教職員の危機管理意識の高揚と緊急時対応能力の向上に努めます。		
指標	実績(平成20年度)	目標(平成26年度)
講習などの実施	AED心肺蘇生講習会 2回(63人)	防犯講習、不審者対応訓練、心肺蘇生講習会: 各1回以上、全職員対象

123) 「子育て支援相談機関」のPR活動		幼稚園
各相談機関の活動内容など具体的な事例をあげてPR活動を行います。		
指標	実績(平成20年度)	目標(平成26年度)
実施回数	13回	13回

124) 幼稚園・保育所・小学校の連携		保育所、幼稚園、学校教育課
幼稚園・保育所・小学校の合同授業参観や、情報交換会、学校見学会を行い、連携を図ります。		
指標	実績(平成20年度)	目標(平成26年度)
実施回数	各1回	各1回

125) 幼稚園教育実践研究会		幼稚園
平成20年度より毎年開催する「幼稚園教育実践研究会」において、保育参観及び研究会を通して現在の幼稚園の教育実態と課題解決に向けた協議を行います。また、小中学校で開催する教育実践研究会に積極的に参加します。		
指標	実績(平成20年度)	目標(平成26年度)
実施回数	7回	9回

126) 幼稚園施設の整備		こども課
子どもに安全で豊かな教育環境を提供するため、幼稚園施設の整備を適切に行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
事業の実施	1箇所	1箇所 (平成23年度完了予定)

### 3. 家庭や地域の教育力の向上

家庭教育は、人が生活していく上での「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成するものであり、すべての教育の出発点であると言えます。そこで、家庭教育に関する学習機会の提供や子育て中の親が家庭教育に関して気軽に相談できる体制の整備が必要となります。

また、子どもたちは、地域の中で様々な経験をし、心身ともに健やかに成長していくことが望まれています。子どもが心豊かに成長していくためには、家庭・学校・地域が連携し、地域全体で子育て家庭を支援していく体制づくりを進めなくてはなりません。

今後、不安や悩みを抱えている親が孤立せずに、気軽に参加できるような学習機会を提供するため公民館、図書館などの関連施設との連携を図ります。

また、子育て中の親に対し、身近な場所において子育てやしつけについての相談などを行う子育てサポーターの養成、配置を検討していきます。

一方、スポーツや文化・芸術を学ぶ教室などの開催を通して、高齢者と子どもたちとの世代間交流を促進します。

127) 子育てサポーターの養成		こども課
家庭教育支援の充実を目指し、親への子育てに関する相談や子育て交流事業の企画、立案を行います。また、子育てサポーターの養成を行います。		
しづかわファミリー・サポート・センターにおいて、主に会員を対象とする講演会や救命救急講習会などを実施します。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
講演会等実施回数	4回	4回
参加人数	延べ51人	延べ60人

128) 思春期子育て講座		生涯学習課
中学生や中学校に入学する前の児童を持つ親を対象に、思春期の心理と子どもへの接し方について学習します。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
実施回数	3回	4回

129) 放課後子ども教室		生涯学習課
放課後に小学校の教室などを利用して、様々な体験活動の機会を提供します。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
実施回数	24回	25回
参加人数	延べ417人	延べ430人

130) 少年土曜教室事業		生涯学習課
地域の大人と子どもたちが交流を行うことで、子どもの人間形成を支援します。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
レタリング教室（絵皿づくり） 実施回数	4回	4回
参加人数	延べ241人	延べ300人

131) 子ども会活動の充実		生涯学習課
集団活動を通じて、子どもの自立性、社会性、協調性を育みます。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
子ども会大会参加人数	260人	260人
非行防止パレード参加人数	280人	280人
上毛かるた渋川市大会参加人数	230人	230人

132) 生涯学習だより		生涯学習課
生涯学習に関する行事などの紹介を行い参加の啓発に努めます。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
実施回数	2回（毎戸配布）	2回（毎戸配布）

133) 「ねーぶるキッズ」及び「ねーぶらりい」		生涯学習課
「ねーぶるキッズ」は中学生以下の児童を対象とし、「ねーぶらりい」は高校生を対象としたイベント、ボランティアの情報冊子です。これら情報冊子を通じて、生涯学習に関する行事などの紹介を行い、参加の啓発に努めます。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
「ねーぶるキッズ」発行回数	4回	4回
「ねーぶらりい」発行回数	4回	4回

134) スポーツ指導者研修会		体育課
体育協会、スポーツレクリエーション協会、スポーツ少年団がそれぞれ中心に、各年代や対象にあった内容で、スポーツ指導者の意識と資質の向上に努めます。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
実施回数	3回	3回
参加人数	延べ155人	延べ250人

135) スポーツ医科学講演会		体育課
体育協会を中心にスポーツ指導者の意識と資質の向上に努めます。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
実施回数	1回	1回
参加人数	83人	100人

136) 子育て講演会		幼稚園
保護者を対象に子育てに関する講演会を開き、子育ての方法論を学び、家庭の教育力の向上に努めます。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
実施回数	8回	8回
参加人数	延べ780人	延べ980人

137) 中高生の出番づくり		赤城公民館
<p>中高生を対象に、VYS*活動などを通じて地域行事や育成団体などの各種事業・行事への参加やボランティア活動を行うことにより、中高生の社会性を育むとともに、地域の活性化を図ります。</p> <p>*VYSとは、Voluntary Youth Social-workersの頭文字。訳すと、V(有志)、Y(青年)、S(社会事業家)。青少年の健全育成を目標とした「青少年ボランティア(奉仕)団体」</p>		
指標	実績(平成20年度)	目標(平成26年度)
会員数	25人	30人
活動回数	107回	110回

138) 子育て支援講座実施事業		こども課
<p>専門的な知識を有する講師から数回の講座を受けることにより、子育て支援の人材充実や子育てネットワークの推進、人権を尊重した子育ての推進に取り組みます。</p>		
指標	実績(平成20年度)	目標(平成26年度)
実施回数	—	1回(6講座)
参加人数	—	20名

#### 4. 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

急速な情報化社会の進展により、身近な場所で様々な情報が容易に手に入るようになってきています。例えば、一般書店やコンビニエンスストアなどでは、性や暴力に関する過激な内容の雑誌やビデオ、コンピュータ・ソフトが販売されています。また、テレビやインターネットなどのメディアからも有害情報が入手でき、子どもに対する悪影響が問題となっています。このようなことから、子どもが正しい情報を見極め、選択していく能力を養うために指導していくことが必要になっています。

そこで、子どもにとって有害となる施設への立ち入り制限など関係機関に自主的な措置を講じるように働きかけ、家庭、学校、地域社会、行政が連携し、子どもが健全に育つ環境づくりを推進していくことが必要になります。

今後、有害情報から子どもたちを守るために、青少年健全育成三季運動期間の啓発、定例補導活動などの定期的な啓発活動を行っていきます。

また、青少年を取り巻く地域環境調査を実施し、各地区の危険箇所の把握を積極的に行います。

<b>139) 青少年健全育成三季運動期間の啓発</b>		生涯学習課
春、夏、冬の長期休業期間中に、コンビニエンスストアや書店などを巡回し、有害図書やビデオの陳列方法に対して指導を行います。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	24回	24回

<b>140) 定例補導活動</b>		生涯学習課
補導員や青少年指導員が定期的に補導活動を行います。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	162回	180回

<b>141) 青少年を取り巻く地域環境調査の実施</b>		生涯学習課
3年に一度、青少年を取り巻く地域環境調査を行い、調査結果を冊子にまとめ、関係部署及び関係団体に配布します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
事業の実施	青少推員159名によって現地調査を実施	23年度・26年度に実施
冊子配布数	500部	500部

## 基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備

### 1. 良質な住宅の確保

居住環境の向上は、安心して子どもを生み育てるためには欠かすことのできないものです。近年、価値観や家族形態の多様化、さらには環境問題の深刻化など社会情勢が変化する中で、多様な居住ニーズに対応した良質な住宅を確保・整備することが求められています。それにともない、住宅の確保のための情報提供も必要になります。

今後、子育て家庭を支援するために、広くゆとりのある住宅を確保し、良質なファミリー向けの賃貸住宅を供給します。

142) 渋川市借上賃貸住宅事業		建築住宅課
中心市街地の活性化を目的とし、人口の定住化を図ります。一定の条件を満たした者に市が借上げた民間賃貸住宅を供給し、家賃の助成を行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
借上賃貸住宅	9棟49戸（空室8戸）	9棟49戸（空室減らす）
条件の緩和	一般借上賃貸住宅 高齢者等借上賃貸住宅	一般借上賃貸住宅 高齢者等借上賃貸住宅 母子家庭等借上賃貸住宅

### 2. 良好な居住環境の確保

近年、「シックハウス症候群」が新聞やテレビ、雑誌などに取り上げられるようになり、住宅における室内空気汚染の問題に関心が高まっています。

健康を守り、室内環境の安全の確保のためにもシックハウス症候群の防止に向けた指導が必要となります。

そこで、市営住宅や公共施設の改築や設置をする際には、化学物質の少ない建材の使用に努めます。

143) シックハウス対策		建築住宅課、管理課、こども課
市営住宅や学校などの施設整備においては、化学物質の少ない建材の使用に努めます。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
化学物質の少ない建材等の使用	実施	継続

### 3. 安全な道路交通環境の整備

地域社会や生活の利便性の向上を図るため、子どもや高齢者、障害者などの交通弱者に配慮しながら、バリアフリー化を推進していくことが必要となっています。

今後、通学路や生活道に、カーブミラーや、区画線などの安全施設を設置することで、子どもが安心して通行できる環境整備を行います。

144) 段差のない幅の広いバリアフリーに対応した歩道の整備		都市計画課、まちづくり課	
安全な道路交通環境の整備の下、安心して安全な生活が送れるような歩道の確保を行います。			
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）	
四ツ角環状線道路工事	実施	平成23年度完了予定	

145) 安全で安心な通行の確保		土木管理課	
カーブミラーや、区画線などの安全施設を設置することで、子どもが安心して通行できる環境整備を行います。			
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）	
事業の実施	実施	継続	

### 4. 安心して外出できる環境の整備

子どもや妊産婦、子ども連れの家族が安全に安心して生活していくため、公園や公共施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン\*によるまちづくりが必要になります。

また、不安や負担のない快適な生活を送るためにも、バリアフリーに関する情報を提供していくことが求められています。加えて、公共施設のみならず民間施設のバリアフリー化を進め、これから新しく建築する施設に対しては、子どもや高齢者、障害者などすべての人が利用しやすい施設となるよう啓発していく必要があります。

一方、子どもが連れ去られるような痛ましい事件が増加しており、子どもたちが犯罪の被害に遭わないようにするため、通学路における防犯灯の整備など、犯罪防止に配慮した環境づくりが求められています。

今後とも、公園や各公共施設のバリアフリー化を推進するとともに、広報しぶかわの配布やインターネットによる各種バリアフリー施設の整備状況の情報提供を行います。さらに、「子育てバリアフリーマップ」の更新を行います。

また、防犯灯の整備については、自治会からの設置要望を考慮して、引き続き推進します。

※ユニバーサルデザイン：年齢や能力に関わりなく、すべての人に対して適合するよう、製品や環境を計画、開発、設計すること。

<b>146) 公民館のバリアフリー化の推進</b>		各公民館
各公民館のバリアフリー化を目指した取り組みを行います。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
バリアフリー化の実施（箇所）	障害者用トイレのオストメイト対応（1箇所）	バリアフリー化が必要な公民館については、改善に努めます。

<b>147) 緑化重点地区総合整備事業</b>		都市計画課
都市公園の整備目標を137haと定め、一人あたりの公園面積を15.7㎡とします。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
事業の実施	実施	平成24年度完了予定

<b>148) 公園等の安全点検の実施</b>		都市計画課
既存公園などの整備、点検を行います。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
都市公園等遊具定期点検	1回	1回

<b>149) 子育て世帯にやさしい公衆トイレなどの整備</b>		環境課
市内の公衆トイレの清掃等維持管理を行います。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
清掃等維持管理事業	実施	実施

<b>150) 都市公園のトイレの改修</b>		都市計画課
都市公園のトイレについては、水洗化や身体障害者用トイレの設置を中心に、利用者の立場に立った改修を実施します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
改修の実施	トイレ浄化槽設置 （総合公園内）	総合公園 都市公園（11箇所） 八木原児童公園

<b>151) 公民館施設のトイレ洋式化の推進</b>		各公民館
公民館内のバリアフリー化を目指した取り組みの中で、改修が必要なトイレについては、洋式、和式のバランスを考えた整備を行います。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
事業の実施 （設置数）	洋式トイレの設置 （1箇所）	洋式トイレの設置

<b>152) 子育て世帯への情報提供 （インターネット・「広報しづかわ」の掲載）</b>		こども課
子育て世帯へのバリアフリー情報の内容を盛り込んだ「子育てバリアフリーマップ」を編集し、掲載について検討します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
子育てガイドへの「子育てバリアフリーマップ」掲載	マップの掲載	マップの充実と掲載

<b>153) 防犯灯の充実</b>		行政課
夜間における犯罪の防止と、通行の安全及び地域の環境整備を図ります。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
防犯灯設置数（行政課管理分）	7,023基	7,500基

## 基本目標5 職業生活と家庭生活との両立の推進

### 1. 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

近年、核家族化や女性の社会進出が進み、子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況では、男女がともに家事や育児を分担することにより、家庭生活を築き上げることが大切です。加えて、仕事時間と生活時間のバランスがとれる働き方ができるような「働き方の見直し」を進めるとともに、企業に対し、妊娠・出産後も子育てをしながら働くことのできる職場づくりを進めるよう働きかけることが必要となります。

こうしたことから、本市では「しぶかわ男女共同参画プラン21」に基づき広報などによる啓発活動を推進します。

154) 労働者、事業主、地域住民等の意識改革を推進するための広報、啓発		市民生活課
広報などにより、「渋川市男女共同参画計画」に基づいた男女共同参画社会の実現に向けた啓発を推進します。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
「広報しぶかわ」への掲載	6回	6回

### 2. 仕事と子育ての両立の推進

仕事と子育ての両立を推進するためには、家庭や地域における支援体制の整備とともに、事業主への子育てに関する啓発が必要です。

また、県や商工会議所など関係機関との連携を図りながら、女性労働者の妊娠・出産後の健康管理が行いやすく、育児休業が取りやすい環境の整備を推進していくことが求められています。

そこで、男女ともに仕事と子育ての両立ができる環境を整備する取り組みが必要であり、多様な働き方に合わせた保育サービスの充実や子育て家庭に配慮した就業形態、職場環境の整備、夫婦がともに支え合い、子育てをするという意識改革が重要になっています。

今後、男女がともに働き、子育てを行う男女共同参画社会の実現を目指すため、国、県及び財団法人21世紀職業財団との連携を図りながら、講習会や講座の開催、冊子配布などにより啓発活動を推進していきます。

<b>155) 講習会による仕事と子育ての両立の推進</b>		商工振興課
仕事と子育ての両立の推進を図るため、ワーク・ライフ・バランスを踏まえ、財団法人21世紀職業財団の行う講習会と連動させて開催します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
セミナー開催	1回	1回

<b>156) 広報誌による仕事と子育ての両立の推進</b>		商工振興課
仕事と子育ての両立の推進を図るため、国や県などが配布している冊子を基に意識啓発を行います。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
広報への掲載	2回	2回

<b>157) 子育て学習会</b>		市民生活課
仕事と子育てを両立するため、「子育ては母親が行うもの」という従来の固定観念から脱却するための意識啓発を行います。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	3回 (保護者向け学習会)	3回

<b>158) 仕事と子育ての両立のためのワーク・ライフ・バランス推進</b>		こども課
これから父親になる、又は子育て期にある男性が仕事と家庭の両立ができる働き方の設計、実践を推進します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
冊子の配布	—	200部

## 基本目標6 子どもの安全の確保

### 1. 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

子どもの交通安全を確保するためには、交通事故の実態に対応した総合的な交通安全対策を積極的に推進する必要があります。このため、交通安全教育を徹底し、子どもに対して交通安全意識の普及を図り、交通ルールと正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、保育所、幼稚園、学校、警察、その他関係機関と連携し、地域が一体となった取り組みが重要です。

今後、子どもを交通事故から守るため、保育所、幼稚園、学校、警察などとの連携・協力体制を強化し、交通事故防止対策に努めます。

159) 交通安全教育		市民生活課、保育所、 学校教育課
警察、交通安全協会、交通指導員などの協力を得て実施しています。また、チャイルドシートの必要性について保護者に周知しています。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
交通安全教室（講話）回数	各保育所：3回 各幼稚園：4回 各小学校：3回 各中学校：1回	各保育所：3回以上 各幼稚園：4回以上 各小学校：2回以上 各中学校：1回以上

160) 交通安全教室		学校教育課
道路の歩き方、自転車の乗り方指導などの参加型教室を警察や教習所、企業などの協力を得ながら行い、交通安全の啓発を促します。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
交通安全教室の実施回数	1回	1回以上
交通安全教室の実施校	小学校17校 中学校2校	全小中学校

161) 安全についての講話		学校教育課
交通事故の防止のために交通安全に対する講話を実施し、交通安全に対する意識啓発を図ります。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
講話の実施	全幼稚園・全小中学校	全幼稚園・全小中学校

162) 交通指導		学校教育課
保護者や交通指導員の協力を得て、登校時に交通指導を行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
交通指導の実施	小学校：毎日 中学校：交通安全週間 交通指導員（1日、15日）	小学校：毎日 中学校：交通安全週間 交通指導員（1日、15日） 地域ボランティアの協力

163) 通学路の安全点検及び集団下校訓練		学校教育課
通学路の確認や危険箇所をチェックし、安全な登下校のための指導を行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
安全点検	定期的を実施	小学校：月1回以上 中学校：每学期1回以上
集団下校訓練	定期的を実施	小学校：月1回以上

## 2. 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

近年、子どもが被害者となるわいせつ行為、誘拐、暴行などの凶悪犯罪が急増しています。こうしたことから、子どもに対して防犯に関する意識づけを行うとともに、保育所、幼稚園、学校、警察、その他関係機関が連携を図りながら「自分のまちは自分で守る」といった地域ぐるみの協力体制が必要となります。

また、防犯に関する必要な情報が隅々まで行きわたる体制をつくり上げるため、情報ネットワークの構築が求められています。

今後、「渋川市安全で安心なまちづくりの推進に関する条例」に従い、保育所、幼稚園、学校、警察などが連携を図り、防犯に関する迅速な情報提供体制の構築を目指します。加えて、防犯意識の高揚を図るため、防犯講習の充実に努めます。

さらに、「こども安全協力の家」との協力体制を強化し、また、「渋川市安全安心楽々配信メール」を有効に活用していくことで、地域の子どもの安全を確保します。

164) 安全で安心なまちづくり協議会の運営と活用		行政課
「渋川市安全で安心なまちづくりの推進に関する条例」に基づき設置されたまちづくり協議会の中で犯罪や火災の発生状況などの意見交換を積極的に行い、平穩に暮らせる地域社会の実現を目指します。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
開催回数	2回	4回

165) 渋川市安全で安心なまちづくりの推進		行政課
子ども達をターゲットにした犯罪を未然に防ぐため、市、自治会、関係機関などの連携を密にし、防犯体制の強化を図ります。また、市所有の青色防犯パトロール車16台によるパトロールを、市や自治会を母体とする自主防犯団体によって行います。また、防犯パトロール実施者講習などの開催も継続して実施します。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
防犯団体数	108団体	134団体
青色防犯パトロール実施回数	862回	1,042回

166) P T Aの定例補導（防犯パトロール）		生涯学習課、学校教育課
子どもの安全を守るため、各単位P T Aの定期的な補導活動実施を推進していきます。また、登下校時の防犯パトロールの実施を推進していきます。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
事業の実施	単位P T Aごとに実施	継続

167) 学校、警察、地域の関連機関及び団体との情報交換		生涯学習課
子どもが安心して暮らせるよう、危険箇所の情報を共有化し安全の確保を図るとともに、緊急時の即時対応性の向上に努めます。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
事業の実施	12回	随時実施

168) こども安全協力の家		学校教育課、生涯学習課
「こども安全協力の家」に登録してもらい、子どもが不審者から声をかけられたり、追いかけられたり、子どもが急病になった場合に保護を行うなど子どもの安全を地域で守ります。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
協力戸数	971戸	1,000戸

169) 保育所の防犯訓練の実施		保育所
公立保育所では、子どもが犯罪の被害に遭わないように「危機管理マニュアル」を作成し、定期的に訓練などを実施しています。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
防犯訓練実施回数	各園5回	各園12回

170) 防犯講習		学校教育課、行政課
警察や県民防犯推進室との連携を図り、不審者対策、薬物乱用の防止、非行防止などの対処法を学びます。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不審者避難訓練の実施及び対応についての講話</li> <li>・ 登下校の防犯対策についての講話</li> <li>・ 非行防止、薬物乱用防止、飲酒喫煙防止の講話</li> </ul>		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
防犯・非行防止の講習	実施	1回以上

171) 保育所、幼稚園の防犯対策		こども課
保育所、幼稚園入所児童のより良い安全、安心の確保を図るために防犯対策を行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
実施内容	防犯カメラ設置1箇所	警察署と連携し、防犯対策を強化します。

172) 渋川市子ども安全安心楽々配信メール (通称: コアラメール) の活用		学校教育課
渋川市子ども安全安心楽々配信メール(通称:コアラメール)を活用し、児童・生徒・園児の教育・安全情報を、学校教育課と各学校から保護者の携帯電話などへ電子メールで一斉配信します。		
指標	実績(平成20年度)	目標(平成26年度)
加入率	73.1% (平成21年8月末現在)	95%

### 3. 被害に遭った子どもの保護の推進

近年、犯罪やいじめなどの被害者となる子どもが増加しており、子どもがこうした被害に遭わないよう、未然に防止していくことが必要になります。

また、不幸にも被害に遭ってしまった子どもに対しては、被害を受けた精神的障害を軽減するため、関係機関との連携を図り、カウンセリングなどのきめ細かな支援を行う必要があります。

今後、犯罪やいじめなどにより被害を受けた子どもの精神的障害を軽減し、立ち直りを支援するためのカウンセリングなど、関係機関と連携したきめ細かな支援や、「青少年や親の悩み電話(面接)相談」についての周知を行います。

さらに、相談員の資質を向上させるための研修を実施し、専門的知識の習得、適切な解決方法及び援助技術の向上を図ります。

173) 青少年や親の悩み電話(面接)相談事業		生涯学習課
電話や面接で青少年や親の持つ悩みに対する相談を行い、解決を図ります。また、相談事業の活動を広く周知するとともに、相談員の資質の向上に努めます。		
指標	実績(平成20年度)	目標(平成26年度)
相談員数	10人	10人

174) 問題を抱える児童に対する専門チームの編成		こども課
各関係機関による専門チームを編成し、問題を抱える児童の早期把握、早期対応を目指します。		
指標	実績(平成20年度)	目標(平成26年度)
個別ケース検討会議の開催	10回	随時開催

## 基本目標7 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

### 1. 児童虐待防止対策の充実

近年、全国的に児童相談所における児童虐待相談件数は増加傾向にあり、深刻な社会問題となっています。児童虐待は、子どもの心と身体に深い傷を残し、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与えます。

また、虐待を受けた子どもは、将来、親となったとき、自分の子どもに対し虐待をしてしまう加害者となる可能性が高いと言われています。こうした悪循環を断ち切るためにも、早期対応による心のケアの充実と、再発防止のための一時保護などの体制づくりが必要となります。

今後、児童虐待の早期発見や未然の防止を図るため、相談体制の強化と充実を図ります。

また、「渋川市要保護児童対策地域協議会」を活用し、福祉、医療、教育、警察などの関係機関との連携を図り、情報を共有化し、迅速で適切な対応を行っていきます。

175) 家庭児童相談員		こども課
<p>母親の育児不安や児童虐待、いじめなどの相談や関係機関の連絡、調整を行います。相談件数も年々増加傾向にあり、内容も複雑化してきている中、相談体制の強化と拡充を図ります。さらに、平成21年度の児童福祉法の改正により、妊婦への虐待についても要保護児童対策地域協議会で取り上げていくよう義務づけられ、家庭児童相談員の相談範囲が拡大しています。</p>		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
相談員数	2名 (常勤1名・週3日1名)	4名
相談対応件数	351件	随時対応

176) 主任児童委員会		社会福祉課
<p>児童の健全育成について、子育てサロン・虐待防止・健康管理課・こども課・学校との連携で取り組み、定期的に連絡調整会議を行い、連携の強化を図ります。</p>		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
実施回数	11回	12回
参加人数	延べ200人	延べ240人
主任児童委員数	19人	20人

177) 澁川市要保護児童対策地域協議会		こども課
<p>要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の交換や、要保護児童に対する必要な支援などについて協議を行います。児童福祉法の改正により、要保護児童対策協議会の対象に妊婦に対する虐待も含まれ、協議範囲が拡大しています。</p> <p>家庭児童相談室、各関係機関が個別ケース検討会議などを開くことにより、対象児童に対しての保護や支援を実施していきます。</p>		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
代表者・実務者会議（参加人数）	1回（28人）	継続
実務者会議（参加人数）	1回（17人）	継続
個別ケース検討会議（参加人数）	10回（延べ150人）	継続

## 2. 母子家庭等の自立支援の推進

近年、離婚の増加などにより、ひとり親家庭が増加傾向にあります。ひとり親家庭の場合、厳しい社会情勢の中、保護者が就業面で不利な状況に置かれることが多く、その生活は厳しいものとなっています。また、育児負担については両親のいる家庭と比べて大きく、身近に頼れる人がいない場合には、さらに大きな負担となります。

そのため、ひとり親家庭が安心して生活できるよう、経済的な支援だけでなく、育児相談や必要な情報提供を行うなど、自立に向けた様々な福祉サービスを充実することが必要です。

今後、ひとり親家庭に対する相談、情報提供、経済的支援、生活支援、就労支援など自立に向けた総合的な支援に取り組みます。

さらに、母子家庭の就労を支援するため、ハローワークなどの関係機関や事業者への協力を要請していきます。

178) 児童扶養手当		こども課
<p>ひとり親家庭で子どもを養育している保護者に対し、生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。</p>		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
受給者数	589人	適正支給の継続

<b>179) ひとり親家庭激励事業</b>		こども課
ひとり親家庭を対象に日帰りバス旅行を行い、親子のふれあいと仲間との交流を図ります。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	1回 (東京ディズニーランド)	1回
参加人数	152人	160人

<b>180) 母子自立支援員</b>		こども課
ひとり親家庭対策を推進するため、就労、転職、資格取得や、児童扶養手当などの手続きに関する相談などを実施します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
相談件数	71件	随時対応

<b>181) 母子自立支援給付金事業</b>		こども課
母子家庭の母親が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、「高等技能訓練促進費」、「自立支援教育訓練給付金」を支給します。平成21年6月5日に「母子及び寡婦福祉法施行令の一部を改正する政令」等が施行され、支給期間の拡大と支給額の引き上げが行われています。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
高等技能訓練促進費支給件数	3件	継続
自立支援教育訓練給付金支給件数	1件	継続

<b>182) 就業支援相談</b>		商工振興課
勤労福祉センター内で母子家庭を含めた内職相談を行います。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
登録企業数	38社	40社
相談回数	2回/週	2回/週

### 3. 障害児施策の充実

障害の原因となる疾病の早期発見や事故の予防には、妊婦及び乳幼児に対する健康診査が大きな役割を果たします。

そこで、妊婦及び乳幼児に対する健康診査の充実を図り、障害や発達の遅れを早期に発見できる体制づくりと、支援を要する子どもや保護者に対し、適切な医療や指導が受けられるような支援体制の確立が必要です。

そして、障害のある子どもが、障害のない子どもとともに身近な地域でいきいきと安心して成長できるよう、保育所、幼稚園、学校などが連携を図り、保育所、幼稚園、放課後児童クラブによる、障害や発達に遅れのある子どもの受け入れ体制の充実と、職員の知識と技術の向上を図るための研修を充実することが必要になります。

今後、健康診査などで障害の疑いがあると思われる乳幼児に対し、早期療育指導を行うため、障害や発達の遅れについての理解を深め合うための福祉知識の啓発や、地域住民や関係機関との連携の強化を図ります。

また、「ノーマライゼーション※」を基本理念とする「渋川市障害者計画」に基づき、障害児の健全な発達とその親を温かく見守る環境の整備と施設の充実を推進します。

さらに、保育所及び放課後児童クラブへ、障害児の受け入れを促すとともに、職員に対する資質を向上させるための研修を充実します。

※ノーマライゼーション：高齢者や障害者などが、健常者と一緒に助け合いながら暮らしていくのが正常な社会のあり方であるとする考え方。

<b>183) 心身障害児早期療育指導委員会</b>		健康管理課、こども課
障害の疑いがある乳幼児に対し早期療育指導を行うため、支援方法の確認、情報の共有化を図ります。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施回数	6回	6回

<b>184) 居宅介護（ホームヘルプ）事業</b>		社会福祉課
身体障害児、知的障害児のいる家庭にホームヘルパーを派遣し、家事援助や身体介護を行います。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
居宅介護	505件	継続
重度訪問介護	24件	継続

<b>185) 日中一時支援事業（サービスステーション事業、登録介護者事業、一般）</b>		社会福祉課
保護者が障害児を一時的に介護できない場合、市に登録した介護者又はサービスステーション（県登録）が保護者に代わって介護を行います。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
日中一時支援事業利用者・回数	26人、延べ437回	継続
登録介護者利用者・回数	10人、延べ60回	継続
サービスステーション利用者・回数	21人、延べ338回	継続

<b>186) 心身障害児（者）デイサービス事業</b>		社会福祉課
15歳以上の在宅心身障害児（者）に対し、自立に向けた日常生活訓練、機能訓練を行います。家族など介護者の負担軽減の支援を行います。今後は、生活介護事業への移行を図ります。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
登録人数	12人	生活介護事業へ移行
利用人数	延べ2,343人	

<b>187) 心身障害児通園事業</b>		社会福祉課
心身に障害のある乳幼児(未就学児)に対し、自立に向けた日常生活訓練、機能訓練を行います。家族など介護者の負担軽減と相談支援を行います。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施箇所	1箇所	1箇所
毎日通園人数	市内21人、市外3人	希望者全員の受入
随時通園人数	市内22人、市外7人	

<b>188) 心身障害児集団活動・訓練事業</b>		社会福祉課
養護学校などの放課後や夏期休業中などの児童・生徒に、遊びや文化活動を通して集団活動への適応訓練を行います。自立及び保護者などの負担軽減に向けた支援を実施します。		
<b>指標</b>	<b>実績（平成20年度）</b>	<b>目標（平成26年度）</b>
実施箇所	1箇所	1箇所
登録人数	35人	希望者全員の受入
利用人数	延べ3,338人	

189) 地域活動支援センター運営事業		社会福祉課
15歳以上の身体障害者、知的障害者及び精神障害者に対し、自立に向けた職業訓練などを行います。労働意欲の高揚と家族など介護者の負担軽減の支援を行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
実施箇所	5箇所	4箇所（1箇所は就労支援施設に移行）

190) 学校における障害児の受け入れ		学校教育課
特別支援教育支援員を配置した学校の現状把握と、2学期以降配置を必要としている学校の把握と適切な教育支援の環境整備を行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
特別支援教育支援員の配置	小学校15人、中学校4人	必要とする全ての学校
個別の教育支援計画の策定	小学校12校、中学校3校	対象児童生徒がいる場合作成（特別支援学級・通常の学級問わず）
個別の指導計画の作成	小学校16校、中学校7校	対象児童生徒がいる場合作成（特別支援学級・通常の学級問わず）

191) 保育所、幼稚園における障害児の受け入れ		保育所、幼稚園
保育所、幼稚園への障害児の受け入れ環境の整備に努め、障害児通園施設との連携も検討しながら、一般児童とともに保育を行います。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
《保育所》 受け入れ人数	14人	希望者全員の受入
担当保育士	6人	適正配置
《幼稚園》 受け入れ人数	3人	希望者全員の受入
担当教諭	2人	適正配置

192) 保育所における障害児を受け入れるための職員の資質向上研修		保育所
障害者に対する正しい理解と認識を深めるため、研修を実施することにより職員の資質の向上を図ります。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
研修の実施	23回	24回

193) 放課後児童クラブにおける「援助を必要とする児童」の受け入れ		こども課
市内小学校に通学する援助を必要とする児童を持つ家庭の子育てと仕事の両立を支援するため、各放課後児童クラブにおいて対象児童の受け入れを促進します。		
指標	実績（平成20年度）	目標（平成26年度）
受け入れ人数	7人	希望者全員の受け入れ

## 第5章 目標事業量の設定

本市における保育事業の充実のため、以下のように数値目標を設定します。今後、本市の児童数や保育ニーズなどを踏まえながら、目標の達成に努めていきます。

事業名	実績 (平成20年度)	目標 (平成26年度)
①通常保育事業	定員 1,450人	定員 1,550人
②延長保育事業	9箇所	9箇所
③夜間保育事業	-箇所	延長保育対応
④トワイライトステイ事業	1箇所	1箇所
⑤休日保育事業	-箇所 -人	2箇所 定員 30人/日
⑥病後児保育事業	-箇所 -人	1箇所 400人/年
⑦放課後児童健全育成事業	16箇所 686人	18箇所 900人
⑧地域子育て支援拠点事業 (センター型)	8箇所	9箇所
⑨一時預かり事業	6箇所 649人	4箇所 1,200人
⑩ショートステイ事業	1箇所	1箇所
⑪ファミリー・サポート・ センター事業	1箇所	1箇所

## 第6章 計画の推進

### 1 節 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、福祉、教育、保健医療、住環境などの関係部署、関係機関との連携を図り、子育て家庭を地域全体で支えていく体制の整備を推進し、施策の進行状況の管理及び実施状況の点検評価を行うとともに、本市の情勢や地域を取り巻く環境の変化に応じて適宜見直しを図ります。

### 2 節 関係機関等との連携

本計画の推進にあたっては、市と地域の関係機関や子育て支援・青少年育成団体との連携・協働を進めながら、地域に密着した取り組みを積極的に進めます。

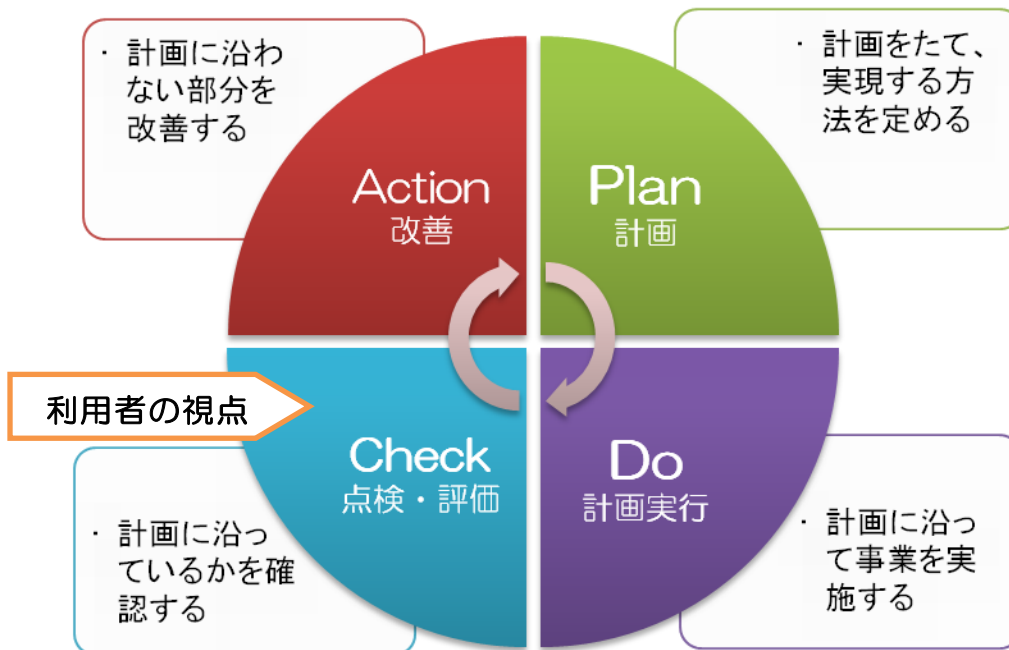
また、本計画の実施にあたっては、家庭、学校、地域、行政、企業などが連携し、それぞれの役割と責任を果たすことが期待されます。

### 3節 計画の進行管理

本計画の実施にあたっては、事業目標の達成状況はもとより、利用者の満足度や要望を取り入れるなど、利用者の視点に立った評価を盛り込んだ、P（Plan：計画）、D（Do：計画実行）、C（Check：点検・評価）、A（Action：改善）サイクルを導入するとともに、実施計画を作成し、各事業を計画どおり円滑に進め実効性のあるものにしていきます。

また、計画に基づく事業の実施状況や評価については、市の広報やホームページなどを活用し広く市民に公表していきます。

#### 《PDCAサイクルイメージ図》





# 資料編



## 1. 次世代育成支援に関するニーズの把握

後期行動計画策定の基礎データを得るため、家庭の子育てに対する生活実態や、子育てを支援するサービスの利用状況やニーズに関する意識調査を実施しました。

### ◎ニーズ調査実施概要

本調査は、渋川市に在住の就学前児童（0歳～6歳）及び小学生児童（7歳～12歳）のいる世帯について、無作為に抽出して調査を行いました。

本調査の調査対象者数は下表に示すとおりです。

- ・調査対象地域 : 渋川市全域
- ・調査方法 : 郵送による配布・回収
- ・調査期間 : 平成21年1月16日～平成21年2月10日

### 調査結果

区 分	調査票配布数	有効回収数	有効回収率
就学前児童保護者	1,858	1,127	60.7%
小学生児童保護者	2,142	1,317	61.5%
合 計	4,000	2,444	61.1%

※ニーズ調査の抜粋は「第2章 本市の次世代育成を取り巻く状況」に掲載しています。また、「第5章 目標事業量の設定」は、ニーズ調査の結果を検討した上で設定しています。

## 2. 次世代育成支援後期行動計画策定経過

時期	事項	内容
平成21年 1月16日 から 2月10日 まで	子育て支援に 関するニーズ調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学前の児童を持つ親対象</li> <li>・ 小学生児童を持つ親対象</li> </ul>
7月30日	第1回地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行動計画策定に関する基本的な考え方</li> <li>・ 子育てをめぐる状況と課題</li> <li>・ 次世代育成支援行動計画の進捗状況</li> <li>・ 行動計画策定のスケジュール</li> </ul>
8月25日	第1回庁内委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成20年度事業実績状況</li> <li>・ ニーズ調査結果</li> <li>・ ヒアリング調査票確認</li> </ul>
9月3日	第2回地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成20年度事業実績状況</li> <li>・ 行動計画の基本的視点</li> <li>・ 事業の新設・見直し（拡充）</li> </ul>
9月7日 から 10月5日 まで	ヒアリング調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業実施担当課に対し、事業実施状況、課題、今後の方向性を確認（計30課対象）</li> </ul>
11月25日	第2回庁内委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヒアリング調査票結果</li> <li>・ 行動計画（案）</li> <li>・ 新規事業</li> </ul>
11月27日	第3回地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヒアリング調査票結果</li> <li>・ 行動計画（案）</li> <li>・ 新規事業</li> </ul>
平成22年 1月7日	第3回庁内委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民意見公募</li> <li>・ 行動計画（案）</li> </ul>
1月12日	第4回地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民意見公募</li> <li>・ 行動計画（案）</li> </ul>
1月15日 から 2月10日 まで	市民意見公募	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行動計画（案）に対する市民意見公募</li> </ul>
2月12日	第5回地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民意見公募結果</li> <li>・ 行動計画（案）</li> <li>・ 実施計画</li> </ul>

### 3. 渋川市次世代育成支援対策地域協議会設置要綱

(設置)

第1条 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)に基づき次世代育成支援対策の推進に関し、必要となるべき措置について協議するため、渋川市次世代育成支援対策地域協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 渋川市次世代育成支援行動計画の策定及び変更に関する事。
- (2) 次世代育成支援対策の推進及び啓発に関する事。
- (3) その他、次世代育成支援対策に必要な事項に関する事。
- (4) 少子化対策の推進に必要な事項に関する事。

(構成)

第3条 協議会の委員は、別表1のとおりとする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、任命された年度とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 協議会に会長を置き、渋川市福祉事務所長の職にある者を充てる。

2 会長は協議会を統括する。

3 会長に事故があるとき又は欠けたときは、会長があらかじめ指名する者にその職務を行わせることができる。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

2 会議で議決が必要となった事項は、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、保健福祉部こども課内に置く。

(補足)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

#### 4. 澁川市次世代育成支援対策地域協議会委員名簿

役職及び名称		氏名
澁川市福祉事務所長	会長	勝田 治男
澁川市教育委員会教育部長		神田 吉彦
澁川保健福祉事務所保健係長		阿部 昌江
澁川市保健福祉部副部長		加藤 広幸
澁川市私立幼稚園協会代表幹事		中村 明
澁川市民間保育所代表		星野 敬太郎
小児科医		石北 壽子
澁川市小中学校PTA連絡協議会長		増村 千明
学童保育所代表		飯田 裕子
公立幼稚園保護者代表		岩根 智紀
私立幼稚園保護者代表		高橋 政宏
澁川市保育所保護者会連合会長		池田 均
澁川市民間保育所保護者代表		金子 誠
主任児童委員代表		臼井 一恵
子育て支援団体代表		池田 久子
自治会連合会代表		大澤 歳男
澁川商工会議所		佐藤 和夫
労働団体代表		反町 英孝
企業代表		木全 明典
一般公募		田村 桃代

(敬称略・順不同)

## 5. 用語説明

用語の種類	内 容
通常保育事業	通常保育事業とは、保護者などが労働などにより家庭で十分に保育することができない就学前の児童に対し、適正な保育を実施し、児童の健全な育成を図るとともにその保護者などを支援する事業です。
特定保育事業	特定保育事業とは、3歳に達しない児童の保護者のいずれもが、一定程度の日時（週に2、3日程度又は午前か午後のみなど）について、当該児童を保育することができないと認められる場合であって、かつ、同居の親族が当該児童を保育することができないと認められる場合において、必要な日時について保育所などにおいて保育する事業です。
延長保育事業	延長保育とは、就労と育児の両立支援のため、時間外勤務や通勤時間の延長に対応して、通常保育時間を延長して保育を行う事業です。
夜間保育事業	夜間保育とは、夜間、保護者の就労などにより児童の面倒を見られない場合に、保育所において夜間に保育する事業です。
トワイライトステイ事業	トワイライトステイ事業とは、保護者の恒常的な残業などの理由で、児童（小学生）の生活指導の面で困難となった場合に、児童福祉施設で概ね6か月程度、午後6時から午後10時までの間、保護者に代わって児童の生活指導や食事を提供する事業です。（主にひとり親世帯を対象としています。）
休日保育事業	休日保育とは、日曜・祝日の保護者の勤務などにより、保護者が休日に面倒をみることができない子どもを保育所において保育する事業です。
病児・病後児保育事業	病児・病後児保育事業とは、病気治療中やその回復期にあり、保育所などでの集団生活が困難な児童又は保護者の都合で看病が困難な児童を預かる事業です。病院に委託しており、病院に病児保育を専門に担当する看護師を配置することで、保護者の子育て及び仕事の両立を支援していく事業です。
放課後児童健全育成事業	放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働などにより昼間家庭にいない場合に、政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設などを利用して、適切な遊びと生活の場を与えてその健全育成を図る事業です。
地域子育て支援拠点事業（ひろば型・センター型・児童館型）	地域子育て支援拠点事業（ひろば型・センター型・児童館型）とは、常設のつどいの場を設け、地域の子育て支援機能の充実を図る「ひろば型」、地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに、地域支援活動を実施する「センター型」、民営の児童館内で一定時間、つどいの広場を設け、子育て支援活動従事者による地域の子育て支援のための取り組みを実施する「児童館型」からなる事業です。

用語の種類	内 容
一時預かり事業	一時預かり事業とは、保護者の疾病、冠婚葬祭、育児疲れなどにより、一時的に保育が必要となった児童を保育所などで預かる事業です。
ショートステイ事業	ショートステイ事業とは、保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合や、経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合に、児童養護施設その他の保護を適切に行うことのできる施設において一定期間、養育・保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする事業です。
ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センター事業とは、育児の援助の提供を受けたい人（依頼会員）と育児の援助をしたい人（提供会員）とが会員となって保育施設までの送迎や、買い物などで外出の際にお子さんを預かるなど、市民の方が互いに助け合う事業です。

---

## 渋川市次世代育成支援後期行動計画

発行：渋川市

編集：保健福祉部 こども課

〒377-8501 群馬県渋川市石原 80 番地

TEL：0279-22-2111（代）

FAX：0279-24-6541

発行年月：平成 22 年 3 月

---

